

Ⅱ 点検・評価結果

1 小中一貫教育の推進 (特色ある中学校区づくり)

教育大綱重点取組	小中一貫教育の推進(特色ある中学校区づくり)
-----------------	-------------------------------

教育大綱重点取組を推進する体制(構成取組)

①小中一貫教育推進事業	②小中一貫校の設置事務	③寝屋川教育フォーラム開催事業
④教育関係職員研修事業	⑤ドリームプラン推進事業	

令和元年度決算(見込み)

取組に係る費用	単位	令和元年度
事業費	千円	40,078

教育大綱実施計画における取組概要(平成 27 年度～令和元年度)

平成17年度から小中一貫教育の下、各中学校区において9年間で目指す子ども像を明確にし、特色ある中学校区づくりを推進する中で、子どもたちの学力、心力、体力の向上を図っている。

これまでの取組の成果や法改正の動き、国における調査報告等を踏まえ、家庭・地域等との連携の下、更なる小中一貫教育の推進を図る。

教育大綱実施計画における取組の方向性(目標)(平成 27 年度～令和元年度)

これまでの小中一貫教育の取組や成果を踏まえ、家庭や地域とよりつながりを深める中で、小学校と中学校の段差を解消する取組を更に進め、子どもたちが、より円滑かつ効果的に学校生活を送り、学力や社会性を高め、自らの将来や夢を切り拓く「生きる力」の育成につなげていく。

成果・効果等を表す取組指標

指標名	単位		令和元年度		
			目標値	実績値	達成度コメント
小中学校全国学力・学習状況調査の平均正答率の全国比	(全国平均を1とした場合の数値)	小	1.005	1.011	小学校では、国語・算数ともに全国平均を上回り、目標値を大きく上回った。調査結果を分析するとともに、児童生徒の「確かな学力」の定着に向けた授業改善を進めていく。
		中	1.000	0.978	
中学生の不登校率 ※国の全国平均の公表時期が11月のため点検評価では前年度の全国平均の値を使用する	全国平均を1とした場合の数値		0.820	0.554 参考・小学生 0.471	全国平均と比較すると、継続して大きな成果が見られている。「チーム学校」として、個別の支援を行うとともに、関係諸機関との連携を一層推進していく。

令和元年度における取組状況

構成取組① 小中一貫教育推進事業

計画（Plan）

全ての中学校区において、考える力を育み、学力・体力の更なる向上を図る。また、小中一貫教育推進委員会を開催し、「指導体制の一体化」や「学びの連続性」の実現を目指した取組を推進していく。

取組内容（Do）

「小中一貫教育アクションプラン」の作成

「小中一貫教育アクションプラン」を「考える力を育む寝屋川教育」と名称を改め、教育大綱等の内容も踏まえ、掲載内容の更新を行った。

小中一貫教育推進委員会

全市的な小中一貫校への移行を見据え、「指導体制の一体化」や「学びの連続性」の実現を目指した取組について協議を行うとともに、小中一貫したカリキュラムの作成を進めた。また、校長会課題別研修部会と指導主事ワーキンググループの組織の再編成を行った。

活動指標等	単位	26年度 (実績値)	27年度 (実績値)	28年度 (実績値)	29年度 (実績値)	30年度 (実績値)	元年度 (実績値) 【見込値】
小中一貫教育推進委員会の開催 (準備委員会、調整会議を含む)	回	1	1	3	6	9	9 【9】
小中一貫教育に関する保護者の認知度	%	—	—	65.9	70.1	72.9	75.1 【75】

評価（Check）

小中一貫教育推進委員会において、小中学校9年間の教育課程の編成等、全市的な小中一貫校の移行に向けた検討を、引き続き行った。

ディベート教育や道徳教育等を通じた、子どもたちの「考える力」の確立に向け、全校で指導主事によるディベート研修を行う等、学校と連携した取組を行った。

評価	今後の方向性（Innovation）
A A: 達成している (90%以上) B: おおむね達成している (90%未満 70%以上) C: 一部達成であり、課題が残る (50%以上 70%未満) D: 達成できていない (50%未満)	教育大綱における「考える力の確立」「特色ある寝屋川教育の確立」の2つの視点のもと、小中学校9年間を見通した取組を進めていく必要がある。 学校・家庭・地域との連携を更に深めるとともに、全市的な小中一貫校を見据え、各取組の共有と検証を行いながら、取組を推進していく。

令和元年度における取組状況

構成取組② 小中一貫校の設置事務

計画（Plan）

施設一体型小中一貫校の整備に向け事業手法の検討及び事業者選定を進める。
また、市民への説明の機会を設け、意見交換を通じて、理解を深めていただく。

取組内容（Do）

市民との意見交換会（説明会を含む。）

施設一体型小中一貫校の整備に関する説明会を地域・PTA・就学前児童を持つ保護者等に対して開催し、様々な方々から意見を聴取することができた。

「第四中学校区小中一貫校施設整備事業実施方針」の策定

2軸化構想とともに、まちのメインアイコンとして、周辺地域に影響を及ぼす等、新住民を呼び込む（対外的）訴求効果のある学校を目指すため、基本設計・実施設計業務委託に係る公募型プロポーザルを実施し、市第四中学校区小中一貫校施設整備事業者選定委員会を設置、開催（計3回）し、その意見を基に、設計事業者の選定を行った。

活動指標等	単位	26年度 (実績値)	27年度 (実績値)	28年度 (実績値)	29年度 (実績値)	30年度 (実績値)	元年度 (実績値) 【見込値】
市民との意見交換会(説明会を含む。)	回	—	6	9	7	10	8 【10】
関係者会議の開催(市小中一貫校推進検討委員会、アドバイザー打ち合わせ等)	回	—	—	5	4	21	14 【21】

評価（Check）

施設一体型小中一貫校の設置に向け、当初の予定から、2軸化構想とともに、まちのメインアイコンとして、周辺地域に影響を及ぼす等、新住民を呼び込む（対外的）訴求効果のある学校を目指すため、基本設計及び実施設計事業者の選定等を行ったことで、「寝屋川市第四中学校区小中一貫校建設方針」に定めたスケジュール等が変更となった。

基本設計及び実施設計を進めるに当たり、学識経験者（4人）及び市職員（3人）で構成された「市第四中学校区小中一貫校施設整備事業者選定委員会」の意見を基に、設計事業者の選定を行ったほか、地域住民や保護者への説明の機会を設け、その中で、意見を聴取し、令和5年度中の開校に向けた検討を進めることができた。

評定		今後の方向性（Innovation）
B	A: 達成している (90%以上)	令和元年度に選定した、基本設計及び実施設計を委託する設計事業者と協議を重ね、この学校に通いたい、通わせたいと感じてもらうことで、まちづくりを先導し、周辺地域に影響を及ぼす等、新住民を呼び込む（対外的）訴求効果のある学校を目指す。
	B: おおむね達成している (90%未満 70%以上)	
	C: 一部達成であり、課題が残る (50%以上 70%未満)	
	D: 達成できていない (50%未満)	

令和元年度における取組状況

構成取組③ 寝屋川教育フォーラム開催事業

計画（Plan）

最新の教育動向や本市が目指す方向性を踏まえた教育課題をテーマとしたシンポジウム等を通じて、これからの市の教育の方向性等を教職員・保護者・市民が共有し、学校・家庭・地域が相互に協力することを目的に開催する。

取組内容（Do）

寝屋川教育フォーラムの開催

令和元年 8 月 27 日（火）に「子どもたち一人一人に学ぶ習慣と学び続ける力を身に付けるために～子どもたちをはぐくみ育てる教師の指導技術と家庭・地域でののかかわり方～」をテーマに、講演会を実施した。

新しい時代に求められる資質・能力について理解を深め、未来を担う宝である子どもたちが夢と希望をもって力強く将来へ歩みを進めることができるよう、「プロの教師」としての指導技術について学ぶとともに、家庭・地域が果たすべき役割について考えた。

活動指標等	単位	26 年度 (実績値)	27 年度 (実績値)	28 年度 (実績値)	29 年度 (実績値)	30 年度 (実績値)	元年度 (実績値) 【見込値】
フォーラムへの参加者数	人	1,095	998	1,131	1,011	台風により 中止	983 【1,100】
アンケートにおける開催内容の満足度	%	82.1	78.7	83.0	83.2	台風により 中止	97.9 【84.0】

取組内容（活動状況）

＜教育フォーラム参加人数＞

	テーマ	参加人数
平成 29 年度	学びをつなぐ学校デザイン ～新しい時代に求められる資質・能力について～	1,011 人
平成 30 年度	子どもの心を育てる道徳教育	台風の為 中止
令和元年度	子どもたち一人一人に学ぶ習慣と学び続ける力を 身に付けるために ～子どもたちをはぐくみ育てる教師の指導技術と 家庭・地域でののかかわり方～	983 人

※ 平成 30 年度は、台風 20 号接近のため中止した。予定していた内容については、教職員を対象に「専門性研修 授業づくり『道徳』」として実施した。

評価（Check）		
変化の激しい社会を生き抜く子どもたちに、必要な資質能力を育むために、教師がどのような指導技術を身に付けなければならないのか、また家庭・地域の果たすべき役割は何かということについて、講師から御示唆をいただいた。フォーラムへの参加者数については、教職員の参加数は平成 29 年度とほぼ同数であったが、教職員以外の参加人数が減少した。しかし、参加者からは 97.9%という高い満足度を得た。「指導技術を身に付け、子どもたちを育てていくために、まず、自分の授業から変えていきたいと改めて思いました。」や「講演の内容を学校、家庭、地域が共有することで、より効果的な教育ができるのだと思いました。」等の感想を得た。		
評価	今後の方向性（Innovation）	
A	A: 達成している (90%以上)	最新の教育動向や本市が目指す「考える力」の育成や「寝屋川教育（方式）」の確立を踏まえたテーマを設定し、学校・家庭・地域が一体となった教育の更なる充実を図る。 令和 2 年度は、「秋田の教育に学ぶ～寝屋川教育（方式）と確立に向けて～」をテーマに、講師から秋田の教育における「考える力」を育む探究型授業や基礎基本の徹底、効果的な研修体制等について示唆いただくとともに、学校・家庭・地域における子どもたちの教育の在り方について考えていく。
	B: おおむね達成している (90%未満 70%以上)	
	C: 一部達成であり、課題が残る (50%以上 70%未満)	
	D: 達成できていない (50%未満)	

令和元年度における取組状況

構成取組④ 教育関係職員研修事業

計画（Plan）

子どもたちの考える力・学力・体力を更に高めていくために、教職員研修を実施し、教職員の資質・能力の向上を図る。

新学習指導要領の施行に向け、新たな教育課題に対応できる指導力を養う研修を実施する。また、中核市移行に伴い、大阪府から権限移譲された法定研修等を含め、市の特色や方針を踏まえた研修を実施するとともに、他の中核市等と互いの研修への相互参加など連携についての取組を推進する。

市立学校園の教職員のより一層の資質向上につなげ、学び続ける教職員を育成するための研修を実施する。

取組内容（Do）

教職員研修の拡充

市の特色や方針を踏まえた研修実施による教職員の資質向上を目指し、初任者から10年目までの研修等、教職員としての土台を培う時期の教職員に対し、各キャリアステージに応じた研修実施した。また、多様なテーマについての研修を行い、新たな課題に対応した研修にも取り組んだ。さらに、他の中核市や近隣市との実践交流の場を設けることを通して、更なる指導力の向上を図った。

学習指導要領改訂に向けての取組

教職員研修と併せて、新学習指導要領実施に伴う内容を含めた研修を実施した。

中核市移行に伴う研修の実施

初任者研修や10年経験者研修等の法定研修を市独自で実施するとともに、先進的な研究を実践している有識者等を研修講師として招へいし、最新の教育課題研修を実施した。

小中一貫教育推進教職員による先進校視察

令和元年度は、「寝屋川方式の学習法」の確立を目的として、探求型授業等の秋田の教育や「考える力」を育むディベート教育について学ぶため、市立小中学校教職員を秋田県や高知県等の小中学校へ派遣し、資質・能力の向上を図った。

視察では、効果的な学習指導方法や子どもの様子を直に学ぶために、小中学校訪問を行った。教職員に対しては、現地の教育に深く関わっている講師や、指導主事を招へいし、学習会を実施した。各訪問には、小中学校の管理職の代表と教育委員会事務局も同行し、価値観と方向性を共有する研修とした。

視察後は、派遣教職員・管理職・教育委員会事務局が視察内容について協議を行い、学びや今後の展望を共有するとともに、「ねやがわスタンダード」や「ディベート教育」に関する冊子の作成を行った。

活動指標等	単位	26 年度 (実績値)	27 年度 (実績値)	28 年度 (実績値)	29 年度 (実績値)	30 年度 (実績値)	元年度 (実績値) 【見込値】
教職員研修の延べ回数 〔 〕 内は講座数	回	550 [310]	554 [312]	519 [316]	521 [392]	510 [377]	687 [637] 【645】
教職員研修への延べ参加者数	人	11,794	11,839	12,379	15,528	10,312	17,242 【17,000】
評価 (Check)							
教職員研修については、中核市移行に伴い、大阪府から権限移譲された法定研修を始め、「考える力」の育成や小中一貫教育の推進など、市の特色や方針、教育の最新動向を踏まえた研修内容の充実を図った。研修内容に関しては、従来の研修に加え、秋田の教育やディベート教育、カリキュラム・マネジメントやプログラミング教育、道徳教育等、先進的な研究を実践している有識者等を研修講師として招へいし、最新の教育課題研修を実施した。令和元年度の実施研修回数は 650 回以上、延べ参加人数は 17,000 人を上回った。 研修後のアンケートの結果、満足度は 95.1%、また実践に活用が可能かどうかの肯定的回答は 96.8%であったことから、教職員自身がしっかりと研修の意義や目的を理解し、また専門性を深めることができたと考える。また、近隣他市等と「学校における OJT の推進と高め合う職場集団づくり」をテーマに合同研修会を実施するなど、実践交流の場を設けることができた。 先進校視察として秋田県訪問では、訪問後に、小中一貫教育推進教職員が協議を行い、本市のこれまでの取組と、秋田の学びを融合させた冊子「ねやがわスタンダード」を作成し、市内の小中学校教職員全員に配布した。また、推進教職員が各校で視察報告を行い、各校での実践につなげるとともに市実践報告会を開催することにより、取組を全市で共有することができた。 高知県の町への訪問では、本市の目指す「考える力」の確立に向けて、効果的な実践方法等だけにとどまらず、学級経営の視点を取り入れた、人間関係づくりやコミュニケーション能力向上についても学ぶことができた。視察後に、冊子「ねやがわディベート」を作成するとともに、教育委員会事務局が市内全ての小中学校を訪問し、ディベートを学んだ教員とともに校内研修を実施することで、学びを全市で共有することができた。							

評価		今後の方向性（Innovation）
A	A:達成している (90%以上)	教職員研修については、ディベート教育や道徳教育などで「考える力」を育成し、それをベースとした確かな「学力」「体力」を身に付けた子どもと育てる「寝屋川教育」の確立を目指し、教職員の一層の資質向上につなげる。 教育研究員活動を見直し、新たにディベート教育、道徳教育、寝屋川方式、ICT 活用教育、就学前教育に研究対象を絞り、「重点研究」として、「寝屋川教育」の確立に向けて、重点的な調査、研究、実践を進めていく。 小中一貫教育推進教職員による先進校視察についても、事業の見直しを行い、新たに「寝屋川方式推進事業」として、「考える力」を育むディベート教育や探求型授業等の秋田の教育について学ぶための教職員派遣を行う。ディベート実践校への派遣を充実させるとともに、各小中学校においても、考える力の育成に係る校内研修の実施回数を拡充する。また、秋田県の小中学校への派遣日数を拡充する。 今後も、総合的な教育拠点機関として、市内幼・小・中学校園や保育所（園）・認定こども園にも参加を呼び掛ける研修を設けるとともに、他市との合同研修の実施や他市への主要な研修の案内送付等、連携・交流を図っていく。
	B:おおむね達成している (90%未満 70%以上)	
	C:一部達成であり、課題が残る (50%以上 70%未満)	
	D:達成できていない (50%未満)	

令和元年度における取組状況

構成取組⑤ ドリームプラン推進事業

計画（Plan）

小中一貫教育のもと、各中学校区が9年間で目指す子ども像を明確にする中で、中学校区3校（中学校1校、小学校2校）の研究推進等の計画を支援し、その推進を図る。

また、各中学校区において、学校が中心となった「家庭・地域との連携を含めた中学校区づくり」を更に推進するとともに、「社会に開かれた教育課程の実現」を目指し、より一層の組織的・計画的なカリキュラム・マネジメントに努めている。

取組内容（Do）

各中学校区の研究推進事業の開催

各分野の専門家や、大学教授、著名な講師を招へいし、各中学校区での合同研修会等の開催を通して、授業改善に取り組み、児童・生徒の「考える力」の育成に努めた。

特色ある中学校区づくりの取組

学校・家庭・地域との連携を含めた中学校区づくりを更に推進するとともに、「社会に開かれた教育課程の実現」を目指し、より一層の組織的・計画的なカリキュラム・マネジメントに努めた。

活動指標等	単位	26年度 (実績値)	27年度 (実績値)	28年度 (実績値)	29年度 (実績値)	30年度 (実績値)	元年度 (実績値) 【見込値】
学校教育自己診断アンケートにおけるドリームプランに関する保護者の認知度	%	—	—	41.7	48.3	51.8	60.2 【60】

取組内容（活動状況）

< 中学校区での取組の概要 >

一中校区

【街の学校 SN（School Network）】

○「聴いて、考えて、つなげる授業」の実践研究

主体性と伝える力の育成

- ・三校一園の取組の一体化
- ・SN 部会による授業力の向上
- ・教職員の資質・能力の養成

二中校区

【双葉学園】

○双葉学園小中一貫校における教育の実施に向けて

『主体的・対話的で深い学び』の研究実践を推進する

- ・学力の向上
- ・道德教育の推進
- ・体力の向上

三中校区

【香里園元気学園】

○地域とともに創造する香里園元気学園

- ・自己有用感
- ・道德教育の充実
- ・学力向上
- ・望ましい学習集団づくり

四中校区

【東寝屋川学園】

○自ら学び 共に創る 学園生の育成

- ・英語教育の充実
- ・豊かな人間性の醸成
- ・授業力向上
- ・言語活動の充実

五中校区

【五凜学園】

○未来を創る凜とした子ども

- ・言語活動を生かした授業による学力向上
- ・ICT活用、英語教育の充実によるコミュニケーション力の向上
- ・体力をつける取組の実施
- ・豊かな心の創造を図る取組

六中校区

【香里かほりまち学園】

○「学力が身についた子ども 健康でたくましい子ども 心豊かな子ども」の育成を目指し、学力・体力等の向上を図る

- ・体育教具を使った基礎体力向上
- ・茶道に親しみ豊かな心を育む
- ・ダンストレーニングにより体幹を鍛える
- ・道德授業の充実

七中校区

【河内野くすの木学園】

○「自らの力と意志で進路選択できる子」の育成

- ・調和のとれた学力・体力等の向上
- ・キャリア教育の推進
- ・確かな学力の保障

- ・教職員研修の充実

八中校区

【寝屋川西部学園】

- 八中校区で育てる「社会でよりよく生きていく力」
 - ・コミュニケーション力を高める読書活動の推進
 - ・児童生徒の自己有用感の醸成
 - ・小中9年間を見通した学習指導
 - ・主体的・対話的で深い学びの推進

九中校区

【梨の木学園】

- ひまわりスマイルプラン
 - ・子どもたちの心を豊かにする取組
 - ・授業において友達と支え合う学びの活動の推進
 - ・ひまわりプランを活用した地域との連携
 - ・自己肯定感の向上

十中校区

【寝屋鉢かづき学園】

- 自らの力で進路を切り拓く子どもの育成
 - ・家庭学習習慣の定着
 - ・「伝え合う」力を伸ばす
 - ・問題解決型授業の研究
 - ・教員の指導力を伸ばす

友呂岐中校区

【きらりと輝く五つ星学園】

- Tomorogi Jump up Borders II
 - ・高い倫理観と自律心を養う教育
 - ・世界市民を育てる教育
 - ・教えられる学びから主体的・創造的な学びへ
 - ・たくましく生きる力を育成する教育

中木田中校区

【NAKAKIDA☆きらら学園】

- 「世界へ羽ばたく夢を持てる子ども」「笑顔と自己有用感にあふれた子ども」「基礎を固め『学・心・体』を備えた子ども」の育成
 - ・授業研究を基盤に据えた学校づくり
 - ・子どもの自立を追求する学校づくり
 - ・道徳の授業の深化
 - ・「学び合い」を要とした授業の推進

評価（Check）

特色ある教育・特色ある中学校区づくりに向け、中学校区での共通理解を図り、計画的な取組を行うことができた。

＜各中学校区における主な成果＞

【一中校区】

- ・校区として共通した授業の視点を持ち、授業実践に取り組んだことで、共通認識を持って実践を進めることができた。
- ・自己管理ノートを活用、「勉強の仕方」講習会の実施により、自立に向けた自己管理能力が育成された。
- ・年間を通して講師を招へいした授業研究を全学年で実施し、教員の授業力の向上につながった。
- ・専門的な知識や技能を備えた地域のゲストティーチャーを招き、様々な体験活動の場を設けることで、学校と地域の連携が深まった。

【二中校区】

- ・「確かな学力の保障」を柱に、たくましく生きていくための「力」を行事や授業の中で身に付けられるよう実施することができた。
- ・先進校視察を実施し、「安心」「わかる・できる」「ともに学ぶよろこび」を実感できる授業改革を進めることができた。
- ・フラワープレゼント活動や児童会活動を通して、地域と連携した取組を進める中で、「人の気持ちがわかる人間に」「人の役に立つ人間に」と考える児童の割合が9割を超えた。
- ・児童会と生徒会とが協働して、あいさつ運動による交流を図ったり、校区の公園を清掃したりと、地域との交流活動を実施した。

【三中校区】

- ・「生き抜くための力を育むための学力向上」として、文章を正しく読み取る取組を校区全体で系統的、継続的に進めた。
- ・自分たちで育てた花を校区の高齢者に送る「一鉢プレゼント」の行事から奉仕活動の楽しさを学び、自主的なボランティア活動につながった。
- ・三線と和のモザイク画の取組に加え、和食の出前授業を実施し、日本の食文化に親しんだ。
- ・創立50周年に当たり、記念行事を通して児童の自己肯定感向上につなげた。

【四中校区】

- ・目標達成に向けて、部会内でワーキンググループごとに研究を進めることで、課題の把握、教職員の指導観の共有につながった。
- ・日常的に自分の考えを適切かつ効果的に発表する場を設定することで、見通しをもち行動する力、全体を見て行動する力が身に付いた。
- ・講師を招へいし、授業研究を通して思考力や表現力の育成と、活用力を重視した授業づくりについて研究を進めた。
- ・様々な分野の方を講師として招へいすることで、人と関わること、伝統を継承すること、新しいことに挑戦することなどの大切さを、体験を通して学ん

だ。

【五中校区】

- ・ 幼保から小中まで五中校区全体で茶道教室を実施することで、校区全体で和の文化に触れる機会を設けた。
- ・ 研究授業に講師を招へいし、主体的な学びの構築に向けた授業力・指導力の向上を図った。
- ・ 雅楽鑑賞、箏演奏等、和文化や伝統芸術体験を通し、豊かな心の創造につながった。
- ・ 児童会・生徒会を中心とし、地域との協働をより深め、子どもの自尊感情を高める活動が推進された。

【六中校区】

- ・ ダンストレーニングにより体幹を鍛え、また教具を効果的に使用し、基礎体力向上につながった。
- ・ 茶道体験を通して、日本の伝統文化に学ぶ取組を行ったことで、おもてなしの心や感謝の心などを身に付けた、心豊かな児童生徒の育成につながった。
- ・ 六中校区3校・地域の行事をまとめたカレンダーを保護者・地域に配布し、学校教育に対する理解がより深まるよう取り組んだ。
- ・ 講師を招へいし、メンタルヘルスと児童生徒への支援について研修することで、全ての子どもが安心して学校生活を送ることができる体制づくりを強化した。

【七中校区】

- ・ 『学ぶ力』は基本的な生活習慣から」をテーマに、リーフレット「家庭学習のすすめ」を作成し、全ての家庭に配布することで、将来の自立に向けて、家庭と学校が連携して子どもたちを育てていくことを啓発した。
- ・ 日本料理、フラワーアレンジメント、銅板レリーフ等専門の職員を招へいし、「ものづくり体験学習」に取り組むことで、キャリア教育の充実を図った。
- ・ 地域の伝統である「萱島くすの木太鼓」を地域の方から学ぶことで、技術だけではなく、思いも受け継ぎ地域に発表することで、自己有用感を高めることができた。
- ・ 地域教育協議会と連携し「環境浄化ポスター」の取組を実施することで、自分たちが暮らす生活環境について考え、啓発ポスターを地域に掲示することで地域の一員としての自覚を育てた。

【八中校区】

- ・ 読書活動を通して、豊かな言語能力を育成することができた、また、言語でのコミュニケーション力が向上した。
- ・ 児童生徒の好ましい行動を増やすことができ、頑張っているところを教職員が積極的に見て、評価、称賛しようとする意識が向上した。
- ・ 主体的・対話的で深い学びを推進することで、個人の意見の差異を認め合い、学びの質を高めることができた。
- ・ 「学び合い」の活動が行われ、学習のレベルを超えて、コミュニケーションを

図りながら問題解決していく態度が育成された。

【九中校区】

- ・「PBIS（子どもたちに望ましい行動を示し、それができたときに褒める活動）」の取組を校区で継続して進め、児童生徒の自己肯定感の向上を図った。
- ・「ひまわりプラン」を通して、生徒たちが地域の行事へ積極的に参加し、地域住民との交流を深め、地域の一員としての自覚と奉仕の精神を学んだ。
- ・命の学習を系統的に実施し、命の大切さを学ぶとともに、自己有用感を育んだ。
- ・研究授業に講師を招へいし、ペア・グループ学習を積極的に行い、聴き合う授業づくりを進めることで、主体的・対話的な授業づくりが進んだ。

【十中校区】

- ・「家庭学習リーフレット」の趣旨を全家庭に浸透させるとともに、中学校においては「連絡ノート」を活用するなど、家庭学習を習慣付け、学力の向上につなげた。
- ・SDGsを意識し、付けたい力を明確にした授業づくりを行うことで、多面的・総合的に考える力、他者と協力する力、進んで参加する態度が育った。
- ・ポスターセッションやプレゼンテーションの活動を通し、見通しを持って取り組み、成果を発表する力、自然の事物・事象について探求し活用する力を育成した。
- ・デジタル教科書等 ICT 機器を効果的に活用した授業づくりを通して、誰もが参加できる授業を展開した。

【友呂岐中校区】

- ・全教科で「主体的・対話的で深い学び」を意識しながら、また、ICT 機器を有効活用して「わかりやすく、魅力ある授業づくり」を実践することで集中力が高まり、学習意欲や学力の向上が図られた。
- ・中学校区で道德教育地域授業公開を実施し、「道德ノート」を活用した道德科の評価について研究を深めることで、授業改善が進んだ。
- ・職業体験や出前授業等、キャリア教育に取り組むことで、働くことの意義や望ましい職業観や勤労観を育み、主体的に適切な進路選択をすることができた。
- ・パラリンピックのメダリストを外部講師として招へいし、話を聴く中で、子どもたちは障がいのある人との共生や、夢を追い続けることの素晴らしさを感じることができた。

【中木田中校区】

- ・合同研修を実施し、校区全体で言語活動を大切にした「学び合い」の授業づくりに取り組み、小中の授業交流を通して授業力の向上を図った。
- ・体育大会での学年縦割りによる団対抗の取組や、文化祭での学年合唱、学年展示物の制作などの活動を通し、仲間とやり遂げる喜びや達成感を経験し、自主性が育まれた。
- ・「小中合同児童会・生徒会サミット」を実施し、活発に意見を交流する中で、

より良い中学校づくりのためにできることを、子どもたちが主体的に考えることができた。 ・英語でしゃべった DAY の取組から、様々な国の留学生と英語でやり取りをすることで、子どもたちの英語によるコミュニケーションへの意欲が高まった。		
評定		今後の方向性（Innovation）
A	A:達成している (90%以上)	長年の取組により、中学校区の特色づくりが進み、成果があった。 教育大綱を踏まえ、中学校区ごとの取組でなく、全ての学校が同じ目標に向かった取組を推進していく施策に移行していくため、本事業を令和元年度をもって終了とする。
	B:おおむね達成している (90%未満 70%以上)	
	C:一部達成であり、課題が残る (50%以上 70%未満)	
	D:達成できていない (50%未満)	

教育大綱重点取組の総合評価

①小中一貫教育推進事業	A	⑨	
②小中一貫校の設置事務	B	⑩	
③寝屋川教育フォーラム開催事業	A	⑪	
④教育関係職員研修事業	A	⑫	
⑤ドリームプラン推進事業	A	⑬	
⑥		⑭	
⑦		⑮	
⑧		⑯	
上記については、重点取組内の構成取組における評 定を記入し、評定平均を計算。 評定点数 <u>A = 5、B = 3、C = 2、D = 1</u>		総合評価基準 A：取組評価平均 4.0 以上 B：取組評価平均 2.5 以上 4.0 未満 C：取組評価平均 1.5 以上 2.5 未満 D：取組評価平均 1.5 未満	
評定平均	4.6	総合評価	A
アドバイザーからの意見			
・ 施設一体型小中一貫校について、初めに設置する学校は、その後の学校施設に影響を与えていくことがあるため、財政面についても考慮して進める必要がある。 ・ 学校施設の整備において、日程変更は珍しいことではないが、ただ延期になるだけではなく、ニーズ把握や関係者との意思疎通を図り、より良い学校となるように努めていただきたい。 ・ 知識の優劣よりも、考える力が求められる社会になってきている。将来、活躍できる人材の育成のためにも、寝屋川市の特色として「考える力」の確立を進めていただきたい。			
総 合 評 価			
教育改革を推進し、寝屋川市だから学ぶことができる教育内容、教育環境等の実現のため、研修計画の作成及び先進校への視察を行い、「考える力」の確立に向けた取組のほか、施設一体型小中一貫校の設計事業者の選定など令和5年度中の開校に向け事業を進め、特色ある「寝屋川教育」の実現に向けた取組を行うことができた。 今後も、市内外から選んでいただける教育の実現を目指し、特色ある取組を進めていく必要がある。			

2 自ら学ぶ力の育成

教育大綱重点取組	自ら学ぶ力の育成
-----------------	-----------------

教育大綱重点取組を推進する体制(構成取組)

①英検受検料補助事業	②外国人英語講師派遣事業	③イングリッシュプレゼンテーションコンテスト
④英語村(英語力向上プラン)事業	⑤ICT教育推進事業	⑥小・中学校休業日等学習支援事業
⑦少人数教育推進事業	⑧少人数学級推進事業	⑨学力向上支援人材事業
⑩学習到達度調査事業	⑪教育相談事業	⑫教育活動支援人材活用事業
⑬児童生徒支援人材派遣事業	⑭スクールソーシャルワーカー配置事業	⑮スクールカウンセラー配置事業

令和元年度決算(見込み)

取組に係る費用	単位	令和元年度
事業費	千円	190,628

教育大綱実施計画における取組概要(平成27年度～令和元年度)

児童生徒の学力向上を図るため、少人数教育の推進、ICTを活用した授業、放課後などの学習の場の充実、生活改善などを通して、きめ細かな指導を実現することで、学ぶ習慣・意欲の向上、学力向上を目指す。また、英語村事業、外国人英語講師の配置、英検受検料の補助、イングリッシュプレゼンテーションコンテスト等により、英語力の向上に努めるとともに、児童生徒の国際理解を深め、コミュニケーション力の育成を図る。さらに、支援人材等を有効活用することで、不登校、いじめ等の問題行動の早期発見・早期対応を図るとともに、未然防止のための開発的生徒指導を推進する。市立学校の教職員の資質向上を図り、学校教育内容の充実に努める。

教育大綱実施計画における取組の方向性(目標)(平成27年度～令和元年度)

ICT機器を活用した教育をより一層推進するとともに、英語村事業を始めとする英語教育の充実を図るなど、時代に対応した教育を推進する。

成果・効果等を表す取組指標

指標名	単位	令和元年度		
		目標値	実績値	達成度コメント
これからも英語を続けて勉強したいと思う中学3年生の割合	%	80.0	79.6	オールイングリッシュでのやり取り等の言語活動を取り入れた授業で培った英語力を、NETや英語村事業で実際に使う場面を多く設定し、コミュニケーション力や学習意欲の向上が図られた。
普段、学校以外でも自主的に勉強している中学3年生の割合	%	90.5	88.7	引き続き、学習習慣の定着のために、小中学校休業日等学習支援事業の活用や各校における自主学習の取組の推進を図り、学校・家庭・地域が連携した取組を進めていく。

令和元年度における取組状況

構成取組① 英検受検料補助事業

計画（Plan）

中学校 1 年生又は 3 年生で 2,000 円を 1 回、2 年生で 2,600 円を 1 回補助し、小学校 6 年生全員に、英検 Jr. 受検料を全額補助する。また、授業改善を通して、英検受検を推進する。

市内在住で、国立・私立等の小中学校に在籍の児童・生徒に対しても、同様に補助を行う。

取組内容（Do）

英検受検料の補助

小学校では、6 年生の英検 Jr. 全員受検を通して、音声で十分に慣れ親しんだ表現などを「読むこと」「書くこと」につなげる授業や、他教科と関連し今までの学習が生きる授業づくりの成果測定を行うとともに、中学校での英検受検につなげた。

中学校では、卒業段階での英検 3 級取得を目標とし、中学校 3 年間で計 2 回の受検料補助を行った。また、小学校での取組を受け、英語の授業は英語で行うことを基本とし、英語の 4 技能 5 領域をバランス良く指導する授業づくりを推進した。授業での意図的なインプット（聞く・読む）を行うことで、アウトプット（話す・書く）につなげる授業研究を進め、日々の授業が英検受検につながるようにした。

活動指標等	単位	26 年度 (実績値)	27 年度 (実績値)	28 年度 (実績値)	29 年度 (実績値)	30 年度 (実績値)	元年度 (実績値) 【見込値】
英検 3 級以上の受検率	%	41.9	55.5	60.7	67.0	69.1	74.1
[取得率]	%	[25.2]	[26.8]	[32.4]	[35.2]	[36.2]	【71.0】 [37.7] 【40.0】

取組内容（活動状況）

＜受検率の推移＞

【英検 Jr.】※小学校

平成 29 年度			平成 30 年度			令和元年度		
受検率			受検率			受検率		
ブロンズ	シルバー	ゴールド	ブロンズ	シルバー	ゴールド	ブロンズ	シルバー	ゴールド
77.0	13.3	9.8	75.9	12.5	11.5	61.5	16.2	22.4

【英検】※中学校

級別	平成29年度		平成30年度		令和元年度	
	受検率		受検率		受検率	
	受検者数(人)	在籍数(人)	受検者数(人)	在籍数(人)	受検者数(人)	在籍数(人)
1級・準1級	0.1%		0.1%		0.3%	
	2	1942	2	1820	6	1746
2級・準2級	15.6%		19.2%		26.3%	
	303	1942	349	1820	460	1746
3級	51.3%		49.8%		47.4%	
	997	1942	907	1820	827	1746
4級	91.7%		87.8%		88.0%	
	1675	1827	1535	1749	1445	1642

1級・準1級受検率・・・1級・準1級受検者数／3年在籍数

2級・準2級受検率・・・2級・準2級受検者数／3年在籍数

3級受検率・・・3級受検者数／3年在籍数

4級受検率・・・4級受検者数／2年在籍数

＜参考＞令和元年度 英検受検料【準会場】

1 級	準 1 級	2 級	準 2 級	3 級	4 級	5 級
9,500 円	7,600 円	5,500 円	4,900 円	3,900 円	2,600 円	2,000 円

※ 1 級・準 1 級は準会場における実施がないため、本会場で受検

評価（Check）

小学校では、英検 Jr. のシルバーレベルとゴールドレベルの受検者の割合が年々向上している。令和元年度には、前年度比で前者は 3.9%、後者においては 11.4% 上昇した。国際コミュニケーション科における継続的な取組、文部科学省が作成した外国語教材「Let's Try!」「We Can!」等の活用、5・6 年生での英語村の開催、また授業づくりのための研修等の取組が成果として表れている。

中学校では、英検 3 級以上受検率が、前年度に比べて 4.9% 上昇した。特に準 2 級・2 級の上位級の受検率が 7.1% 向上している。これは新学習指導要領で求められている 4 技能 5 領域をバランス良く統合的に指導すると共に、CAN-DO リス

トを活用した授業計画、目的意識と相手意識を明確にした対話的な言語活動を中心とした授業づくりの展開の成果である。特に授業づくりに関しては、指導主事が全中学校を訪問し、直接指導助言を行う等の取組の成果でもあると考えられる。また、小学校での指導法や教材等を、中学校でも継続し連携を図っている結果であると考えられる。

評定		今後の方向性（Innovation）
A	A: 達成している (90%以上)	英検受検を更に推進し、子どもたちの使える英語力を身に付けさせるため、小中9年間のつながりを意識した授業を展開していく。 さらに、指導主事の学校訪問による指導や、効果的な研修を通じた教員の指導力向上にも努め、英語教育の更なる充実を図っていく。
	B: おおむね達成している (90%未満 70%以上)	
	C: 一部達成であり、課題が残る (50%以上 70%未満)	
	D: 達成できていない (50%未満)	

令和元年度における取組状況

構成取組② 外国人英語講師派遣事業

計画（Plan）

外国人英語講師（NET）を1中学校区（中学校1校、小学校2校）に1人ずつ、英語村に6人の計18人を配置し、学校での日々の授業改善につなげる。

また、英語村の参加対象を就学前の幼児にも拡充し、就学前教育と小中一貫教育の連携・連動に取り組むとともに、英語村に外国人英語講師を常駐させることで、より質の高い英語村のプログラムを提供する。

取組内容（Do）

外国人英語講師派遣者の拡充

児童生徒がネイティブの英語を聞く機会を増やすとともに、外国人英語講師と英語でコミュニケーションを行う授業づくりを進め、学習したことを活用する力の育成を図った。

また、外国人英語講師と教員が、英語でやり取りを行うことで、より質の高いコミュニケーション活動を推進するとともに、英語を通じた「読むこと」「書くこと」に向けた取組をさらに推進した。

また、総合教育研修センターに6人の常駐の外国人英語講師を配置することで、市担当者と密に打ち合わせ等を行い、より質の高い内容で英語村を実施した。

活動指標等	単位	26年度 (実績値)	27年度 (実績値)	28年度 (実績値)	29年度 (実績値)	30年度 (実績値)	元年度 (実績値) 【見込値】
国際コミュニケーション科及び英語科アンケートにおいて、授業が「楽しい」と思う児童生徒の割合（小学3年生～中学3年生の平均）	%	83.4	85.0	85.4	86.8	86.9	87.2 【88.0】

評価（Check）

外国人英語講師が各学校や英語村に配置されることで、外国人英語講師とコミュニケーションを取る場面が多く設定され、児童生徒の英語力の基礎を培うことができた。

授業に対して肯定的な回答をした児童生徒の割合も年々増加しており、主体的に学ぶ姿勢を育てることができた。

評定	今後の方向性（Innovation）
A A: 達成している (90%以上) B: おおむね達成している (90%未満 70%以上) C: 一部達成であり、課題が残る (50%以上 70%未満) D: 達成できていない (50%未満)	外国人英語講師との英語でのやり取りを通じ、質の高いコミュニケーション活動を推進し、生きた英語力の育成に努めていく。

令和元年度における取組状況

構成取組③ イングリッシュプレゼンテーションコンテスト

計画 (Plan)

11 月にプレ発表会、1 月に本選を行う。
 日々の英語の授業の中で、教師が英語を効果的に使うことを基本とする中で、生徒の英語使用の機会を保障し、聞き手を意識した発話の機会を増やす等の授業改善を行っており、その日々の授業の取組とより関連性を持たせたコンテストを開催する。

取組内容 (Do)

イングリッシュプレゼンテーションコンテストの開催

日々の授業で身に付けた表現を使って、中学生が自分を表現する場としてイングリッシュプレゼンテーションコンテストを設定した。

11 月に出場者全員によるプレ発表会を行い、1 月には、出場者全員による本選を行った。

伝えたいことを発信できる生徒の育成を目指すとともに、本コンテストを目指す姿として、日々の授業の改善につなげた。

活動指標等	単位	26 年度 (実績値)	27 年度 (実績値)	28 年度 (実績値)	29 年度 (実績値)	30 年度 (実績値)	元年度 (実績値) 【見込値】
参加生徒の英語力 (プレゼンテーションにおける平均得点 / 240 点満点)	点	175	180	194	195	197	204 【200】

評価 (Check)

これまでは 11 月に予選会を行い、予選通過者のみがコンテストに参加していたが、より多くの生徒が参加しやすいコンテストとするため、11 月をプレ発表会に変更し、他の生徒の発表を見る中で、1 月のコンテストにつなげていく形態に変更した。

全中学校から 28 人の生徒が出場していることから、本市の英語教育の目指す姿であるという認識が広まっていると言える。生徒の発表では、聞き手を意識した創意工夫のあるプレゼンテーションを行うとともに、審査員の質問に対しても、自分の言葉で、即興で答えることができている。これは、小学校の国際コミュニケーション科の取組、外国人英語講師の配置、英語村の実施、中学校の英語科でのオールイングリッシュで行う授業ややり取り等の言語活動を取り入れた授業展開等を継続している成果でもある。

また、本事業を通し、本市の英語教育の取組の周知が図られ、保護者や地域の方々からの理解と協力を得る機会となっている。

評定		今後の方向性（Innovation）
A	A: 達成している (90%以上)	今後も、本市英語教育の目指す姿として、本事業の取組を充実させていく。さらに、自分の考えを英語を用いて即興で伝えることができる生徒の育成を目指し、授業改善も推進していく。 引き続き、本コンテストが、より多くの生徒が、英語で自分自身を堂々と表現できる場となるよう、学校と連携した取組を進めていく。
	B: おおむね達成している (90%未満 70%以上)	
	C: 一部達成であり、課題が残る (50%以上 70%未満)	
	D: 達成できていない (50%未満)	

令和元年度における取組状況

構成取組④ 英語村（英語力向上プラン）事業

計画（Plan）

市内５歳児、市立小中学校の児童・生徒を対象に、英語を使う必然性のある「英語だけの場」として、「就学前英語村」「小学校英語村」「中学校英語村」を設ける。日頃の授業で学んだことをいかし、英語が通じた喜びを得て、学ぶ意欲を高め、コミュニケーション力の向上を図る。また、授業で身に付けてきた英語力の更なる向上を目指す。

さらに、教職員英語力の更なる向上を図るため、会話力・発音のブラッシュアップ、英検模擬面接の実施等、外国人英語講師によるスキルアップ研修を実施する。

取組内容（Do）

小学校英語村の実施

市立小学５・６年生全員を対象に、総合教育研修センターで午前９時３０分から午後２時３０分まで、年間５３回、外国人英語講師６人と英語だけで１日活動を行った。小学生が英語を使う必然性のある場面を体験するとともに、小学校教員が英語村に参加することで、オールイングリッシュの授業を体験し、各校における授業づくりに活用した。また、各学校での英語指導に、外国人英語講師を派遣した。

中学校英語村の実施

市立中学１～３年生の希望者を対象に、平日の毎水曜日（１６：００～１７：００）、長期休業中（９：３０～１６：００等）に、年間４４回、総合教育研修センター、西コミュニティセンター及び各中学校（出張形式）で実施した。

外国人英語講師６人と英語だけで活動を行い、英検の模擬面接や英語でのプレゼンテーションの練習等を行った。また、小学校同様、各中学校での英語指導に外国人英語講師を派遣した。

就学前英語村の実施

市内５歳児を対象に、各所園の希望する時間に外国人英語講師が訪問し、小学校の外国語活動へのスムーズな接続を意識した活動を通して、英語に親しむ場を設定した。

また、市内教職員を対象に、外国人英語講師を活用して、英検の二次試験の面接練習や発音、クラスルームイングリッシュの練習及び英会話力の保持、向上のための研修等を実施した。

活動指標等	単位	26年度 (実績値)	27年度 (実績値)	28年度 (実績値)	29年度 (実績値)	30年度 (実績値)	元年度 (実績値) 【見込値】
アンケートにおける参加児童生徒の満足度	%	91.0	92.0	91.8	92.6	89.4	90.9 【92.0】

評価（Check）

小学校英語村では、学校の授業で学習したことを実際に活用する機会となり、自分の英語が通じた喜びを感じるとともに、次への学習の意欲につなげることができた。6年生では、音声から文字への活動プログラムや英語での教科指導体験を通して、中学校へ向けての興味付けにつながった。教員にとっては、外国人英語講師の使う英語を授業に取り入れたり、授業案を組み立てたりすることにより、授業力向上につながっている。令和2年度からの外国語の教科化の流れの中で、小学校英語村での学習活動は、各校での学習活動に応用できるプランを提供できた。

中学校英語村では、英会話体験・国際理解体験等に加え、英検二次模擬面接のプログラムにも多数の参加者があるなど、より多くの生徒に英語体験の機会をつくることができた。そのことにより、参加した生徒の英語に対する意欲や興味・関心を更に高めることができた。

就学前英語村では、初めは戸惑っていた子も、だんだん自分から話しかけるようになる等、園児達は様々な発見をしながら、楽しく活動できた。英語村実施後、教員は、日頃日本語で行っている活動に英語を使った表現を取り入れる等、日々の教育活動の工夫・改善につながった。

教職員の英語研修として実施した英検二次試験の模擬面接練習は、実際の面接試験と同じ状況で練習することができるため、参加者から好評を得た。

評価		今後の方向性（Innovation）
A	A: 達成している (90%以上)	英語村の活動プログラムについては、令和2年度から小学校英語が教科化されたことから、教科書で学んだ基本的な学習内容をもとに、発展として実際にいかす英語体験をすることにより、子どもたちが興味・関心を持つことができるような指導内容の充実を図る。 「就学前英語村」、「小学校英語村」、「中学校英語村」という、就学前からの英語の体験活動の機会が、より効果的なものとなるよう、校種間の系統性を意識したカリキュラムの作成を行う。 また、各校への外国人英語講師派遣や、教職員の英語力向上のための研修の実施、NET によるレッスン動画の配信等、英語教育の更なる充実を図る。
	B: おおむね達成している (90%未満 70%以上)	
	C: 一部達成であり、課題が残る (50%以上 70%未満)	
	D: 達成できていない (50%未満)	

令和元年度における取組状況

構成取組⑤ ICT 教育推進事業

計画（Plan）

これまでに配備した ICT 機器を効果的に活用し、より分かりやすい授業づくりを行うとともに、子どもたちの考えを伝えたり話し合う活動などを通して、知識を活用する力や言語力の育成を図るなど、確かな学力を身に付けた子どもの育成を図る。

取組内容（Do）

児童生徒の ICT 機器活用能力の向上

パソコンやタブレットパソコンを活用し、ペア・グループ学習を通じて、考えを深めたり、発表したりする活動を行った。プレゼンテーション等を通して、思考力・判断力・表現力の育成につながった。

さらに、調べ学習等を通して、必要な情報を、インターネットを通して入手する等、ICT 機器活用能力の向上を図った。

また、教員による ICT 機器の効果的な活用によって、より分かりやすい授業を行うとともに、子どもたちの興味を引き出しながら、子どもたちが中心となった学習が進められるように努めた。さらに、大学と連携し、プログラミング教育の教員研修を実施した。情報モラル教育については、出前授業等を活用する等、児童生徒だけでなく、保護者への啓発活動等にも取り組んだ。

活動指標等	単位	26 年度 (実績値)	27 年度 (実績値)	28 年度 (実績値)	29 年度 (実績値)	30 年度 (実績値)	元年度 (実績値) 【見込値】
文部科学省調査において、ICT 機器を活用しての授業の「内容はよく分かる」の割合	%	74.0	76.4	75.0	76.1	78.1	79.9 【79.0】
文部科学省調査において、ICT 機器を活用できる児童生徒の割合 [全国平均]	%	70.6 [64.1]	71.9 [65.0]	72.1 [65.4]	72.4 [65.6]	72.7 [68.8]	72.9 [集計中] 【74.0】
文部科学省調査において、ICT 機器を活用して指導できる教員の割合 [全国平均]	%	78.3 [70.8]	78.5 [73.0]	78.6 [74.7]	78.8 [76.2]	79.2 [68.5]	79.4 [集計中] 【80.0】

評価（Check）		
教員が ICT 機器を効果的に活用することで、新学習指導要領に示された「主体的・対話的で深い学び」を目指した取組が進み、児童生徒にとって、より分かりやすい授業につながった。 また、授業の中で児童生徒がパソコンやタブレットパソコンを活用した調べ学習や、考えたことをプレゼンテーションする活動を通し、児童生徒の ICT 機器活用能力が着実に向上している。 情報モラル教育については、出前授業等を通して、インターネット上のトラブル等の課題解決に向けた取組や保護者への啓発等、取組が充実した。 国からは「GIGA スクール構想」として、児童生徒への「1 人 1 台端末」の配備に向けた計画が示されており、今後、より一層、児童生徒の ICT 機器活用能力や教員の指導力向上が重要になると考える。		
評定		今後の方向性（Innovation）
B	A: 達成している (90%以上)	国の「GIGA スクール構想」による、児童生徒の 1 人 1 台のタブレット端末配備に向けた検討を行うとともに、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた効果的な活用に向けた検討も進めていく。
	B: おおむね達成している (90%未満 70%以上)	
	C: 一部達成であり、課題が残る (50%以上 70%未満)	
	D: 達成できていない (50%未満)	

令和元年度における取組状況

構成取組⑥ 小・中学校休業日等学習支援事業

計画（Plan）

市内在住の小学５・６年生及び全中学生の希望者に対して、市立全 36 小中学校を活用し、学校における授業以外に個々の児童生徒の学力や、目標に応じた学習支援を実施する。また、市立全中学生を対象に、個別の ID とパスワードを配布し、インターネットコンテンツを活用した映像授業による家庭学習支援を実施する。

取組内容（Do）

小・中学校休業日等学習支援事業

小学校段階から学ぶ環境を整えるため、市内在住の小学５・６年生及び全中学生を対象に、市立全 36 小中学校を会場とする個別学習支援を実施した。さらに、市内在住の全中学生を対象に、インターネットコンテンツを活用した家庭学習支援も行い、学ぶ機会の提供と学力の向上に取り組んだ。

（個別学習支援）

対象学年 ➡ 平成 28 年度：中学 3 年生 平成 29 年度：全中学生
平成 30 年度～：市内在住の小学校 5・6 年生及び全中学生

活動指標等	単位	26 年度 (実績値)	27 年度 (実績値)	28 年度 (実績値)	29 年度 (実績値)	30 年度 (実績値)	元年度 (実績値) 【見込値】
学習会の満足度	%	—	—	90	90	91	95 【92】

評価（Check）

個別学習支援に参加した小学生及び中学生の全学年において、初回のテスト及び最終の期末テストの正答率が向上した。また、アンケート結果から、家庭での学習時間の増加も見られ、着実な成果が表れている。

受講した児童生徒の満足度も高く、受講生や保護者からは、「予習や復習に上手く活用できた」「自主的に学習する姿勢が見られるようになった。」等の意見が寄せられた。

評定		今後の方向性（Innovation）
B	A: 達成している (90%以上)	児童生徒のニーズに合った個別学習支援となるよう、事業内容の充実を図るとともに、学習習慣の定着の観点から、定期的な開催となるよう、各校との日程調整を行っていく。 今後も、家庭へのパンフレットの配布やポスターの掲示、ホームページによる周知とともに、個別に児童生徒・保護者への案内を行う等、学校とも連携した更なる周知に努め、より多くの児童生徒の参加を促していく。
	B: おおむね達成している (90%未満 70%以上)	
	C: 一部達成であり、課題が残る (50%以上 70%未満)	
	D: 達成できていない (50%未満)	

令和元年度における取組状況

構成取組⑦ 少人数教育推進事業							
計画 (Plan)							
学力の基礎・基本の定着と主体的な学習習慣の確立を図るため、市独自の少人数教育推進人材を配置し、府費負担の少人数指導加配教員と連携して習熟度別学習やチームティーチング等の指導体制の工夫や教材研究を行うことにより、授業改善を推進する。また、放課後学習において少人数教育推進人材が教員と共に丁寧な個別指導を行う。さらに、少人数教育推進人材の資質向上のため、研修会を実施し、きめ細かな教科指導を更に進める。							
取組内容 (Do)							
少人数教育推進人材の配置 少人数教育推進人材を各小中学校に配置し、各学校において、教員と人材の連携を密にしながら情報共有を行い、学力の基礎・基本の定着のための取組を実施した。また、児童生徒の実態に応じ、個に応じた放課後学習を実施した。 人材の資質向上を目的とし、児童生徒理解に基づく具体的な学習支援の方法や少人数授業での指導のポイントなどについて共有するための、研修会を行った。							
活動指標等	単位	26年度 (実績値)	27年度 (実績値)	28年度 (実績値)	29年度 (実績値)	30年度 (実績値)	元年度 (実績値) 【見込値】
アンケートで「少人数授業、複数教員での授業は分かりやすい」と答えた割合	%	—	80.3	82.3	83.0	84.0	84.2 【84.5】
評価 (Check)							
習熟度別学習やチームティーチングなど、児童生徒の実態に応じたきめ細かな学習指導や各校の課題に応じた教材・資料作成、放課後学習における教員と連携した個別指導等、少人数教育推進人材を効果的に活用することで、児童生徒の学習意欲の向上や基礎・基本の学力の定着につながった。							
評定		今後の方向性 (Innovation)					
A	A: 達成している (90%以上)	今後もこの取組を継続し、各校において指導体制の工夫や教材研究を行うことで授業改善を推進し、教員と少人数教育推進人材の連携を密にしたきめ細かな教科指導や放課後学習等により、更なる学力の向上を図っていく。 また、学校の臨時休業中の未指導分の補習等実施に活用することによって、児童生徒の学びを保障する。 各校での取組や効果的な連携について情報を共有させるために、研修会を実施することで人材の資質を向上させ、より効果的な教科指導を進めていく。					
	B: おおむね達成している (90%未満 70%以上)						
	C: 一部達成であり、課題が残る (50%以上 70%未満)						
	D: 達成できていない (50%未満)						

令和元年度における取組状況

構成取組⑧ 少人数学級推進事業							
計画（Plan）							
市費負担教員を配置して小学３・４年生を３５人学級編成にし、学級の機能をいかした少人数でのきめ細かな指導を行うことによって、学習指導・学級指導の充実を図る。							
取組内容（Do）							
市費負担教員の配置 市費負担教員を小学校に８人配置。 （配置校）７校 ３年生：北小学校・第五小学校・木田小学校・田井小学校・和光小学校 ４年生：南小学校・池田小学校・和光小学校 当該校に市費負担教員を配置し、小学３・４年生を３５人学級編成にすることで、少人数でのきめ細かな学習指導・学級指導を実施した。							
活動指標等	単位	26年度 （実績値）	27年度 （実績値）	28年度 （実績値）	29年度 （実績値）	30年度 （実績値）	元年度 （実績値） 【見込値】
寝屋川市学習到達度調査における「授業の内容がわかる」の数値（第３学年）	%	82.3	84.7	86.2	87.1	87.7	87.5 【88.0】
寝屋川市学習到達度調査における「授業の内容がわかる」の数値（第４学年）	%					87.4	89.0 【88.0】
評価（Check）							
市費負担教員を配置し、小学３・４年生を３５人学級編成にすることで、きめ細かな学習指導・学級指導が実施でき、効果として生活面での落ち着きや学習面での基礎・基本の定着が図られた。引き続き、市費負担教員の資質を向上させ、より効果的な指導を行っていく。							
評定		今後の方向性（Innovation）					
A	A: 達成している （90％以上）	今後も市費負担教員の資質を向上させ、より効果的な指導を行っていく。また、成果と課題を検証するとともに、実施の効果についても調査していく。					
	B: おおむね達成している （90％未満 70％以上）						
	C: 一部達成であり、課題が残る （50％以上 70％未満）						
	D: 達成できていない （50％未満）						

令和元年度における取組状況

構成取組⑨	学力向上支援人材事業
-------	------------

計画（Plan）

学力向上を図るためには、効果的な学力向上支援の取組をより一層進めていく必要がある。そのために派遣校における「チェックテスト」を実施し、派遣効果の検証を行うことにより取組内容の改善につなげる。また、継続した取組として人材の資質向上のための研修会の実施、小学校では、中間の学習達成状況を確認するための問題を作成実施し、その結果を今後の指導の改善につなげることで、より一層の学力向上を図る。

取組内容（Do）

学力向上支援人材の派遣

学力向上支援人材 10 人を必要とする学校に派遣し、国語又は算数・数学において重点的に学習支援を行った。また、授業や放課後学習、長期休業中における学習会では、教員や少人数教育推進人材と連携し、課題に応じたよりきめ細かな学習支援を行った。

さらに、少人数教育推進人材との合同連絡会や効果のある指導方法、各校の取組の情報交換等、学力向上に向けた課題分析と支援の仕方についての研修会を実施した。

派遣校において、派遣時と派遣終了時の 2 回の「チェックテスト」の実施により、派遣効果の検証と今後の指導の改善につなげた。

活動指標等	単位	26 年度 (実績値)	27 年度 (実績値)	28 年度 (実績値)	29 年度 (実績値)	30 年度 (実績値)	元年度 (実績値) 【見込値】
派遣校における「チェックテスト」 結果の正答率の伸び（当初と期末）	ポイント	—	—	8.2	9.1	10.0	10.2 【10.5】

評価（Check）

派遣校の児童生徒の課題に応じた学力向上方策を実施していくため、児童生徒の実態把握のための「チェックテスト」や、人材の資質向上のための研修を行うことで、より効果的な学習指導を行い、児童生徒の基礎的・基本的な学力の向上を図ることができた。

評価	今後の方向性（Innovation）
A A: 達成している (90%以上) B: おおむね達成している (90%未満 70%以上) C: 一部達成であり、 課題が残る (50%以上 70%未満) D: 達成できていない (50%未満)	人材の資質を向上させ、効果的な学力向上支援の取組を進め、派遣校の児童生徒の課題に応じた学力向上方策を実施していく。 また、学校の臨時休業中の未指導分の補習等に活用することによって、児童生徒の学びを保障する。 今後も、派遣校において「チェックテスト」を実施することで効果検証を行うとともに、取組内容の更なる改善を図る。

令和元年度における取組状況

構成取組⑩ 学習到達度調査事業

計画 (Plan)

全国学力・学習状況調査の対象学年である小学6年生及び中学3年生以外の市立小中学校の児童・生徒を対象に、各教科の目標を踏まえ、学習内容の習得状況を本市独自の調査として実施する。この調査では、全国規模のデータを基にした結果が示される。この結果を分析し、子ども一人一人の学力向上を目指し、個々に応じた対応や指導方法及び授業改善を図る。

取組内容 (Do)

小学2年生～5年生の学習到達度調査の実施・分析

4月18日(木)、全市立小学2年生～小学5年生の児童のべ14,277人(国語7,139人・算数7,138人)が国語・算数(各40分)を受検した。

中学1年生～2年生の学習到達度調査の実施・分析

4月18日(木)、全市立中学1年生～中学2年生の生徒のべ10,153人(国語3,385人・数学3,384人)が国語・数学(中1・中2)(45分)・英語(中2、1,624人)(45分)・小学校英語定着度調査(中1、1,760人)聞き取り問題(20分)、を受検した。

生活学習意識調査の実施・分析

全市立小学2年生～小学5年生の児童及び全市立中学1年生～中学2年生の生徒を対象に、生活学習意識調査を実施した。

各校において、調査の結果から一人一人の子どもの学力について詳しい分析を行い、適切な指導や支援を講じた。また、学校単位や中学校区単位での分析・考察を行い、課題や成果を共有し、授業改善に取り組んだ。また、学習到達度調査の結果説明会として、市内の傾向性を共通理解するとともに、各校の分析にいかすためにWeb評価支援システムの活用方法についての研修会を実施した。

活動指標等	単位	26年度 (実績値)	27年度 (実績値)	28年度 (実績値)	29年度 (実績値)	30年度 (実績値)	元年度 (実績値) 【見込値】
小学校の平均正答率	寝屋川市(%)	77.2	75.5	77.2	79.7	77.6	77.4 【80.5】
	全国平均を1 としたときの割合	1.02	1.00	1.02	1.02	1.03	1.04 【1.05】
中学校の平均正答率	寝屋川市(%)	66.4	65.4	68.7	68.5	67.2	66.6 【70.0】 中3英語は全 国学テで実施
	全国平均を1 としたときの割合	1.01	0.96	0.99	1.03	1.02	0.99 【1.05】

取組内容（活動状況）

（平成 31 年度学習到達度調査における学年教科別正答率の全国平均との比較）

		小 2	小 3	小 4	小 5	中 1	中 2
国語	正答率	81.6	75.8	72.7	74.3	69.0	65.6
	全国平均	80.3	73.7	68.1	73.8	70.4	66.4
算数 数学	正答率	87.5	78.3	78.1	71.0	71.2	56.9
	全国平均	84.8	74.5	74.6	67.3	71.9	53.7
英語	正答率	—	—	—	—	80.6	56.5
	全国平均	—	—	—	—	—	61.5

評価（Check）

小学校では、調査を実施した全ての学年、教科で全国平均を上回る結果が得られた。また中学 2 年生数学において、全国平均より高い結果となった。

市の平均正答率は、全国を 1 としたときに、小学校では年々上昇し、1.04 となった。中学校は 0.99 であり、国語・数学においては、同一集団で経年比較すると上昇傾向にあるが、全国平均には届いていない現状である。

小・中学校国語においては、領域「書くこと」の定着が顕著であり、小学校算数においては領域「図形」、中学校数学においては領域「数と式」において定着がみられた。一方、「資料の活用」では、算数・数学ともに課題がみられた。英語においては、中学校 1 年での「日常会話の理解」、中学校 2 年での「聞くこと」の正答率が高く、各校で、相互のコミュニケーションを重視した授業への改善を進めてきた成果が表れている。

新学習指導要領の趣旨を踏まえた教科指導に関する教員研修の実施や、学習到達度調査のきめ細かな分析と課題改善に向けた各校への指導を行うとともに、各種人材を効果的に活用したことにより、児童・生徒の学力が安定的に向上していると考えられる。

評定		今後の方向性（Innovation）
B	A: 達成している (90%以上)	学力向上研修において、学習到達度調査の結果報告を行い、成果や課題の分析に基づいた効果的な取組等を市立小中学校へ周知するとともに、各校における調査結果の効果的な分析方法についても研修することで、学力向上に向けた指導の充実を図る。 また、全国学力・学習状況調査と合わせて、各学年・教科の課題となっている分野についての具体的な対策や成果のあった分野の要因について調査し、教員研修にて取り上げるとともに、各校の課題に応じた支援を行うことで継続的な課題改善につなげていく。
	B: おおむね達成している (90%未満 70%以上)	
	C: 一部達成であり、 課題が残る (50%以上 70%未満)	
	D: 達成できていない (50%未満)	

令和元年度における取組状況

構成取組⑪ 教育相談事業

計画（Plan）

児童生徒及び保護者、市立学校園教職員、市民を対象に、教育相談（電話・来所）を実施する。また、子どもが気軽に悩みなどを相談できるように、子ども専用フリーダイヤル電話教育相談を実施する。不登校を中心とした問題解決の一助のために教育相談連続講座を実施する。

これらの取組を行い、全市民対象に教育・子育て・学校生活などに関する悩み解消を図る。

取組内容（Do）

教育相談（電話・来所）の実施及び周知

学校生活や家庭生活に悩みがある児童生徒や保護者、子育てに悩みがある市民、教育活動に悩みがある市立学校園教職員対象に、電話相談（さわやかライン）、来所相談（電話予約）を実施した。臨床心理士（1人）、教育支援センター担当者が対応に従事した。

〔教育相談受理件数内訳〕

電話相談（さわやかライン）：64件（279回）

登校支援教室・学生相談員派遣（来所相談）：209件（2,069回）

計：273件（2,348回）

- ・小学3年生から中学3年生の全児童生徒に、子ども専用フリーダイヤル電話相談カード（電話相談案内カード）とそのカードの活用方法を配布
- ・各小・中学校にカード活用方法を配布し、保護者へ周知
- ・市広報誌に「電話相談案内カード」について掲載し、市民へ周知

※平成27年度から、携帯電話からもフリーダイヤルに電話を掛けることができる。

電話相談案内カード相談件数：5件（5回）

教育相談連続講座の開催

不登校など教育に関する悩みがある保護者や市民を対象に、講演・グループカウンセリングを実施した。平日の午後2時間程度、年間5回行った。講師として、臨床心理士や教育相談員、社会福祉士、特別支援教育士を招へいた。

〔教育相談連続講座の活動状況〕

1回目 6月7日（金）グループカウンセリング
講師 総合教育研修センター 臨床心理士
参加者数 9人

2回目 7月17日（水）講演「子どものほめ方叱り方」
～何をどのように「ほめる」のか「叱る」のか～
講師 池田市教育センター 教育相談員

参加者数	12 人
3 回目	9 月 27 日（金）グループカウンセリング 講師 総合教育研修センター 臨床心理士
参加者数	2 人
4 回目	11 月 14 日（木）講演「子どものみかた」 ～スクールソーシャルワークの視点から～ 講師 寝屋川市 SSW 社会福祉士、特別支援教育士
参加者数	14 人
5 回目	1 月 24 日（金）講演「発達特性を考えた支援の重要性」 ～二次障がいを防ぐために～ 講師 帝塚山学院大学大学院教授 臨床心理士
参加者数	30 人

アンケートにおいて、「不登校に悩む方が自分以外にもおられることに驚くと同時に、自分だけではないと少しゆとりを持つことができました。」「日々の関わりの方（視点）、前提（心構え）のふり返しをすることができ、とても参考になりました。」等、肯定的な感想が多くみられた。

活動指標等	単位	26 年度 (実績値)	27 年度 (実績値)	28 年度 (実績値)	29 年度 (実績値)	30 年度 (実績値)	元年度 (実績値) 【見込値】
教育相談実施件数	件	125	115	124	114	222	273 【230】
教育相談連続講座への参加者数	人	48	35	51	48	69	67 【70】

評価（Check）

教育相談に関して、悩みを持つ児童生徒や保護者からのニーズが年々高まっており、2 年前と比較すると 2 倍を大きく上回る件数となっている。内容としては、不登校に限らず、心理や発達、親子関係、進路、学校との関係等、多岐にわたっている。中でも電話相談案内カードの配布によって、誰にも相談できずに悩んでいた児童生徒だけでなく、保護者からも相談があり、来所相談や登校支援教室、学生相談員派遣につながるケースも増加している。

教育相談連続講座に関しては、参加した保護者や市民から好評で、連続して参加する方も多い。また、各校園や関係諸機関との連携も効果が見られ、教職員や市職員の参加も見受けられるようになってきている。

評価		今後の方向性（Innovation）
A	A: 達成している (90% 以上)	電話相談案内カードやリーフレット等を活用し、教育支援センターの認知度や機能の更なる周知を図るとともに、「教育相談」や「登校支援教室」等、具体的な支援につなげていく。また、相談者のニーズに対する適切な支援を円滑にできるよう SNS 等を活用した相談体制について、研究を進める。教育相談連続講座については、様々な悩みに応えるべく内容を精査するとともに、周知方法に更なる工夫改善を加え、実効的な事業の推進に努める。
	B: おおむね達成している (90% 未満 70% 以上)	
	C: 一部達成であり、課題が残る (50% 以上 70% 未満)	
	D: 達成できていない (50% 未満)	

令和元年度における取組状況

構成取組⑫ 教育活動支援人材活用事業

計画（Plan）

各小中学校の特色ある取組に応じて、各校で選定した教育活動支援人材を教育委員会への申請・登録の後、様々な教育活動の中で講師として活用する。

また、人材の専門的知識や技能を児童生徒とともに学ぶことで、教員の指導力や資質向上にもつなげる。

取組内容（Do）

教育活動支援人材の活用

新学習指導要領を踏まえた「社会に開かれた教育課程」の実現に向け、各学校の特色ある取組に応じた、様々な分野の技能を有する地域の方を講師として招き、児童・生徒が専門的な技術や知識・体験等に触れることで、子どもたちの学びに向かう力の育成や、教員の指導力・資質向上を図り、学校の活性化につながるとともに、家庭や地域社会との連携を深めた。

各学校の取組に応じて、「支援教育」、「体育表現指導」、「外国語活動」、「書写指導」、「伝承文化・遊び」、「音楽・合唱指導」、「教科指導補助」、「情報教育」、「読書指導・読み聞かせ」、「キャリア教育」、「国際理解教育」など、様々な人材を講師として招へいした。

活動指標等	単位	26年度 (実績値)	27年度 (実績値)	28年度 (実績値)	29年度 (実績値)	30年度 (実績値)	元年度 (実績値) 【見込値】
指導を受けた児童生徒の割合	%	50.0	52.0	69.0	78.9	79.2	81.7 【81.0】

取組内容（活動状況）

〈教育活動支援人材の主たる活動〉

- 【体育】 個別指導、表現運動指導、実技指導
- 【読書】 読み聞かせ、読書指導
- 【音楽】 歌唱指導、器楽指導、コンサート
- 【平和】 戦時中体験講話
- 【伝統】 和太鼓指導、琴指導、茶道指導、生け花指導、
浴衣の着付け指導、囲碁・将棋指導
- 【福祉】 福祉教育（点字・介助犬）
- 【情報】 ICT活用補助、パソコン基本操作指導、タブレット指導
- 【国際理解】 国際交流指導
- 【食育】 食育指導、給食指導補助、味噌づくり
- 【学習指導】 放課後学習、個別指導、日本語指導、
学習補助（国語、算数・数学、社会、理科、図工、英語、家庭、
技術）

【その他】 自然体験学習、書道指導、人権教育、園芸指導 (畑づくり)、支援教育(児童生徒指導補助)、 社会見学に係る講話、障がい者理解教育、キャリア教育		
評価 (Check)		
各学校が、教育活動支援人材を積極的に活用し、児童生徒の学ぶ意欲の向上を図るとともに、さらに、専門的な技術や知識を持つ人材から児童生徒が学ぶことで、新しい分野についての興味や関心を喚起し、視野を広げることができた。 また、地域の人材を活用することで地域との連携を深めるとともに、人材の専門的な技能や知識から学ぶことで、教員の指導力や資質向上につながった。		
評定		今後の方向性 (Innovation)
A	A:達成している (90%以上)	今後も、各学校の特色ある取組に応じ、専門性の高い知識や技能をもつ人材の活用を継続していく。子どもたちの意欲的で主体的に行動できる力の育成や、教員の指導力・資質向上を更に推進していくとともに、家庭や地域社会との連携を深めていく。
	B:おおむね達成している (90%未満 70%以上)	
	C:一部達成であり、課題が残る (50%以上 70%未満)	
	D:達成できていない (50%未満)	

令和元年度における取組状況

構成取組⑬ 児童生徒支援人材派遣事業

計画（Plan）

児童生徒支援人材を 12 中学校区に 24 人配置し、児童生徒の学習面・生活面に関わる様々なサポートを実施する。また、より個に応じた児童生徒への支援を行うため、子ども理解や情報共有方法についての研修も定期的に行い、資質の向上を図る。

取組内容（Do）

児童生徒支援人材の活用

生活・生徒指導体制の充実を図ることを目的として、市立小・中学校に配置し、教員の指示のもと、補助者として児童生徒へのサポートを行い、生活・生徒指導上の諸問題の未然防止や早期解決を図った。

（「配慮を要する児童生徒や基本的生活習慣が身についていない児童生徒への支援」「いじめや不登校の未然防止、及び早期発見・早期対応のため教職員と連携」、「適応指導教室に登校する生徒の教室復帰や進路保障のための支援」、「学習面に課題のある児童への補助、基礎・基本的な学習の指導」等）

また、ケース会議や情報共有のための校内支援会議に参加し、教員との連携・情報共有を行い、不登校や不登校傾向の児童生徒と学校をつなぐため、家庭訪問や電話連絡により、登校支援を行った。

夏季休業期間には、家庭教育サポーターとともに、小学 1 年生と中学 1 年生の状況把握を行い、得た情報を校内で共有し、個々の児童生徒に対するきめ細かな支援につなげた。

さらに、研修会や連絡会を実施し、人材の資質向上を図った。

活動指標等	単位	26 年度 (実績値)	27 年度 (実績値)	28 年度 (実績値)	29 年度 (実績値)	30 年度 (実績値)	元年度 (実績値) 【見込値】
小学校不登校千人率 [全国]	‰	2.2 [全国 4.0]	2.3 [全国 4.3]	2.6 [全国 4.7]	2.8 [全国 5.5]	2.5 [全国 7.0]	3.3 【2.4】
中学校不登校千人率 [全国]	‰	27.7 [全国 28.9]	28.7 [全国 29.5]	25.7 [全国 31.4]	28.3 [全国 33.8]	25.4 [全国 38.1]	21.1 【26.0】

評価（Check）		
「チーム学校」として、児童生徒の情報を学校全体で共有し、教員やスクールソーシャルワーカー、家庭教育サポーター等との密な連携を通して、不登校児童生徒の登校状況の改善が図られた。さらに、家庭訪問等による情報共有から、虐待の早期発見や早期対応、未然防止につなげることができた。 学習面でも、授業や放課後学習において、教員や少人数教育推進人材、学力向上支援人材等と連携し、個に応じた支援を行うことで、児童生徒の学習理解が深まり、学力向上につなげることができた。		
評価	今後の方向性（Innovation）	
A A: 達成している (90%以上) B: おおむね達成している (90%未満 70%以上) C: 一部達成であり、課題が残る (50%以上 70%未満) D: 達成できていない (50%未満)	今後も教員やスクールソーシャルワーカー、家庭教育サポーター等との連携を通して情報を共有することで、個に応じた児童生徒へのより丁寧な支援を行う。さらに、虐待等の早期発見や早期対応、未然防止に努める等、個々の児童生徒に対するきめ細かな支援を計画的かつ効率的に行っていく。 また、児童生徒理解を深めるための研修を実施し、適切な支援につなげていく。	

令和元年度における取組状況

構成取組⑭ スクールソーシャルワーカー配置事業

計画（Plan）

スクールソーシャルワーカーの派遣を通して、各校のケース会議において福祉的な視点での助言を行うとともに、関係諸機関との連携を推進する。また研修を通して、いじめや不登校、暴力行為等の児童生徒の問題行動の背景に潜む虐待防止に係る教職員の意識向上とスキルアップを図る。

取組内容（Do）

スクールソーシャルワーカーの配置

スクールソーシャルワーカーの配置校による調査研究と実践を行うとともに、市の研修における実践発表を通して成果を共有し、各校における実践にいかした。

また、ケース会議コーディネーター会及び各中学校区における虐待防止研修を実施し、ケース会議の核となる教員の育成と全教職員の児童虐待防止・早期発見・早期対応に係るスキルアップを図った。

活動指標等	単位	26年度 (実績値)	27年度 (実績値)	28年度 (実績値)	29年度 (実績値)	30年度 (実績値)	元年度 (実績値) 【見込値】
対応件数	回	200	203	301	307	399	400 【370】

評価（Check）

スクールソーシャルワーカーの助言や指導により、関係諸機関との連携を始め、「チーム学校」として、児童生徒支援人材・家庭教育サポーター・スクールカウンセラーの活用等、組織的な生徒指導体制が更に充実するとともに、小中学校が連携したケース会議の定着にもつながっている。

さらに、各中学校区でスクールソーシャルワーカーによる虐待防止研修を継続的に実施しており、全教職員が常に虐待に対して高い意識を持つことができています。その結果、虐待の早期発見・早期対応につながっている。

ケース会議コーディネーター会を通して、各校のコーディネーターやケース会議の核となる教員を育成し、各校のケース会議を充実させ、組織的な対応を可能にしている。

評価		今後の方向性（Innovation）
A	A: 達成している (90%以上)	今後も、スクールソーシャルワーカーを効果的に活用し、関係諸機関と連携を図りながら、福祉的アプローチを学校に取り入れることで、組織的な対応力を向上させていく。 また、ケース会議コーディネーター会を継続的に実施することで、各校におけるケース会議の核となる教員を多く育成し、誰でも質の高いケース会議を実施することができる体制の構築を目指す。また、小中合同のケース会議等、小中連携をより一層推進していく。
	B: おおむね達成している (90%未満 70%以上)	
	C: 一部達成であり、課題が残る (50%以上 70%未満)	
	D: 達成できていない (50%未満)	

令和元年度における取組状況

構成取組⑮ スクールカウンセラー配置事業

計画（Plan）

スクールカウンセラーを各中学校に1人ずつ配置する。中学校を拠点として配置し、各中学校区において、保護者、児童生徒・教職員の教育相談を行う。

また、スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーを軸に教職員と一体となり、「チーム学校」として小・小連携、小・中連携、他機関との連携強化を行う。さらに、チーフスクールカウンセラーが中心となり、各スクールカウンセラーの情報共有とスキルアップを図る。

取組内容（Do）

スクールカウンセラーの配置

子どもたちが悩みなどを気楽に話せ、ストレスを和らげることのできる第三者的存在として配置している。小・中連携の観点から、中学校だけでなく小学校での活用も更に進めた。

また、「チーム学校」として校内研修やスクールソーシャルワーカーとともにケース会議に参加し、関係諸機関と連携や、カウンセリング等に関して教職員に対する助言を行った。さらに、他の中学校区のスクールカウンセラーとの情報共有を行い、市全体としての教育相談体制の充実を図った。

活動指標等	単位	26年度 (実績値)	27年度 (実績値)	28年度 (実績値)	29年度 (実績値)	30年度 (実績値)	元年度 (実績値) 【見込値】
スクールカウンセラーの相談延人数	人	4,830	3,942	4,215	4,340	4,299	3,642 【4,200】

取組内容（活動状況）

< 不登校者数 >

	平成 29 年度		平成 30 年度		令和元年度	
	小学校	中学校	小学校	中学校	小学校	中学校
不登校者数	32 人	161 人	28 人	137 人	36 人	112 人
不登校 千人率	2.8	28.3	2.5	25.4	3.3	21.1
全国	(5.5)	(33.8)	(7.0)	(38.1)	※集計中	※集計中

※ 令和元年度の全国平均は、国がまだ調査結果を公表していないため集計中としている。

< いじめの認知件数 >

		平成 29 年度		平成 30 年度		令和元年度	
		小学校	中学校	小学校	中学校	小学校	中学校
認知件数	寝屋川市	92 件	59 件	96 件	76 件	89 件	83 件
認知件数	寝屋川市	8.2	10.4	8.6	14.1	8.1	15.6
千人率	全国	49.0	25.0	66.0	29.8	※集計中	※集計中

※ 令和元年度の全国平均は、国がまだ調査結果を公表していないため集計中としている。

評価（Check）

校区小中学校の教職員と連携を図り、専門性をいかして、児童生徒の心のケアや保護者等の悩みの相談、教職員への助言・援助などを行うことができた。

また、ケース会議等への参加や関係諸機関との情報共有や連携を進める中で、「チーム学校」としての重要な役割を果たすことができた。

チーフスクールカウンセラーが中心となり、連絡会を実施し、中学校区ごとの状況や取組、成果を共有した。3月の臨時休校により、相談延人数は減少したが、市全体の教育相談体制の充実につなげることができた。

評価		今後の方向性（Innovation）
A	A: 達成している (90%以上)	今後も、いじめや不登校、問題行動等の未然防止のため、「チーム学校」として、小・小連携、小・中連携、関係諸機関との連携の強化を行いながら、途切れのない支援につなげていく。 また、定期的実施する連絡会では、カウンセラー間の情報共有を通して、スクールカウンセラーの資質向上と市全体としての教育相談体制のさらなる充実を図る。
	B: おおむね達成している (90%未満 70%以上)	
	C: 一部達成であり、課題が残る (50%以上 70%未満)	
	D: 達成できていない (50%未満)	

教育大綱重点取組の総合評価

①英検受検料補助事業	A	⑨学力向上支援人材事業	A
②外国人英語講師派遣事業	A	⑩学習到達度調査事業	B
③イングリッシュプレゼンテーションコンテスト	A	⑪教育相談事業	A
④英語村（英語力向上プラン）事業	A	⑫教育活動支援人材活用事業	A
⑤ICT 教育推進事業	B	⑬児童生徒支援人材派遣事業	A
⑥小・中学校休業日等学習支援事業	B	⑭スクールソーシャルワーカー配置事業	A
⑦少人数教育推進事業	A	⑮スクールカウンセラー配置事業	A
⑧少人数学級推進事業	A	⑯	
上記については、重点取組内の構成取組における評価を記入し、評価平均を計算。 評価点数 <u>A=5、B=3、C=2、D=1</u>		総合評価基準 A：取組評価平均 4.0 以上 B：取組評価平均 2.5 以上 4.0 未満 C：取組評価平均 1.5 以上 2.5 未満 D：取組評価平均 1.5 未満	
評価平均	4.6	総合評価	A
アドバイザーからの意見			
・ イングリッシュプレゼンテーションコンテストについて、発表する場を設定することで、より生徒たちの学習意欲が高くなると考えられる。 ・ ICT 機器の活用については、家庭の教育環境の格差解消にも有効な施策である。ハード面の整備に続きソフト面の充実も図っていただきたい。 ・ 少人数教育推進事業については、複数教員での授業の際は、児童の混乱を避けるため、教え方の共有が重要である。また、アンケートで「分かりやすい」と答えなかった児童の理由を把握することで、改善につながる。 ・ 地域のつながりが希薄になっている現代においては、各家庭での問題解決を、行政が担わざるを得なくなっており、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーの役割はより重要になっている。 ・ コロナウイルスの影響によって児童・生徒のニーズ把握が難しくなっている。with コロナの時代に合わせた、新たなニーズの把握と支援を行っていく必要がある。			
総合評価			
各種市費人材の活用を通じた魅力ある授業作りや少人数教育の推進等により、子どもたちの学ぶ意欲を高めるとともに、個に応じた丁寧な指導を行うことができている。また、授業者及び学習者の ICT 機器の活用も進み、情報モラルを含めた、子どもたちのメディアリテラシーの向上が図られている。 英語教育に関しては、NET の効果的な活用による授業改善や、日々の授業との関連を意識して臨む英語村やイングリッシュプレゼンテーションコンテストの実施により、確実に子どもたちの英語力が伸びている。 生徒指導では、小中連携ケース会議の実施やスクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラー等の専門家の活用、関係諸機関との連携や教育相談活動の充実等により、子どもたちの安全・安心な生活につながっている。 今後、それぞれの取組を進めるとともに、事業間の連携を深め、その教育効果を更に高めていく。			

3 特色ある就学前教育の推進

教育大綱重点取組	特色ある就学前教育の推進
-----------------	---------------------

教育大綱重点取組を推進する体制(構成取組)

①特色ある幼稚園づくり事業	②子育てステップ活用事業	③地域人材活用事業

令和元年度決算(見込み)

取組に係る費用	単位	令和元年度
事業費	千円	526

教育大綱実施計画における取組概要(平成 27 年度～令和元年度)

異年齢交流や年齢に応じた体力づくり等を推進する「特色ある幼稚園づくり事業」や、幼児の成長と保護者の子育てを支援する「子育てステップ」の活用、地域社会との連携を深める「地域人材活用事業」の実施などにより、特色ある就学前教育を推進する。

教育大綱実施計画における取組の方向性(目標)(平成 27 年度～令和元年度)

教育・保育関係機関、家庭、地域との連携の下、幼児一人一人の発達過程における特徴、課題に応じた教育の充実と小学校への円滑な接続を図る。

成果・効果等を表す取組指標

指標名	単位	令和元年度		
		目標値	実績値	達成度コメント
園行事等への未就園児・保護者・地域の方の参加者数	人	6,900	6,553	特色ある幼稚園づくりや地域人材活用事業を通して幼稚園が保護者、未就園児等にとって交流の場、学びの場となっている。

令和元年度における取組状況

構成取組① 特色ある幼稚園づくり事業							
計画（Plan）							
平成 30 年度から 2 年間、啓明幼稚園において、園児とその保護者、未就園児親子と一緒に、共に育つ喜びを共感しあえる場を提供し、開かれた幼稚園づくりを目的とした指定研究事業を行う。 「パワフルタイム」「ふれあいタイム」「なかよしタイム」「チャレンジタイム」と、テーマを掲げ、それぞれの伝承遊び等による遊びの伝承、運動遊びによる体力づくり、英語遊びによる英語への親近感の形成に取り組む。							
取組内容（Do）							
特色ある幼稚園づくり事業の実施 ○啓明幼稚園における指定研究事業の取組 1. 方法 ・未就園児親子、園児、園児保護者が一緒に集い、運動遊び、伝承遊び、英語遊びを楽しむ 2. 計画・内容 ・パワフルタイム 身体を動かす楽しさを感じ体力向上を目指す。 ・ふれあいタイム 身近な人々とのかかわりを深め、温かい人間関係作りを目指す。 ・なかよしタイム 親子で絵本に触れて感受性や言葉を豊かにする。 ・チャレンジタイム 伝承遊びをとおして物事に取り組む姿勢を養う。 ○他 4 園における特色ある幼稚園づくりの取組 ・北幼稚園・・・「スマイルデー・パワフルデー・ABC デー」として幼児期に必要な多様な動きの説得や体力・運動能力の基礎を培うとともに様々な活動への意欲や社会性、創造性を育む。 ・中央幼稚園・・・「同年齢・異年齢の交流や様々な人とのふれあいを通して」として園児が主体的に幼い子どもに関わることによって優しさやいたわりの心を育てる。 ・南幼稚園・・・「であい・ふれあい・そだちあい」としてふれあい活動等様々な人との出会いを通して人を思いやる気持ち、優しさ等豊かな心を育む。 ・神田幼稚園・・・「レッツ・チャレンジ！～パワー全開 神田っ子～」として運動遊びや伝承遊びに取り組み、丈夫な体と心を育てる。							
活動指標等	単位	26 年度 (実績値)	27 年度 (実績値)	28 年度 (実績値)	29 年度 (実績値)	30 年度 (実績値)	元年度 (実績値) 【見込値】
寝屋川市立幼稚園保護者アンケートにおける幼稚園での教育活動に対する満足度	%	80.0	85.0	85.5	85.9	86.5	89.6 【88.5】

評価（Check）		
啓明幼稚園においては「パワフルタイム」「ふれあいタイム」「なかよしタイム」「チャレンジタイム」の取組の中で、子ども同士、親子、異年齢児の関わりを通して、自分の意思を相手に伝えること、相手の話を聴くことなどの力を育てる取組を行った。 他の4園についても、設定したテーマに沿って、特色ある幼稚園づくりに取り組み、それぞれの成果について園長会等で情報共有を行い、質の向上を図ることができた。		
評定		今後の方向性（Innovation）
A	A:達成している (90%以上)	各園の活動状況や成果について、今後も園長会や教育研究会等で情報共有を行い、全園で成果の共有を行う。 令和元年度末で神田幼稚園を南幼稚園に統合し、4園となったが、引き続き各園での特色ある幼稚園づくりを行うとともに、全園で行える取組を進める。 未就園児や地域の人との関わりや様々なふれあい体験を充実させ、園以外との「関係づくり」を進めることで、園児の心の成長を促す。 それぞれの取組において、小学校へのスムーズな接続を意識した取組を進める。
	B:おおむね達成している (90%未満 70%以上)	
	C:一部達成であり、課題が残る (50%以上 70%未満)	
	D:達成できていない (50%未満)	

令和元年度における取組状況

構成取組② 子育てステップ活用事業							
計画（Plan）							
子育てについて幼稚園と家庭が連携を取り、子どもの姿を明確にし、一人一人の個性をいかながら発達の方角性を共有するために、「子育てステップ」を活用することで、子育てを効果的に支援し、幼児の成長を促す。							
取組内容（Do）							
懇談や教育相談での「子育てステップ」の活用 ○「子どもの成長」の支援 保護者が5月に記入する「わが子をどのような子どもに育てたいか」という項目と、5つの領域（健康・人間関係・環境・言語・表現）に基づいたそれぞれの項目に沿って子どもの様子を記入し、その内容を基に、その後、年2回（7月、11月）実施の懇談会や必要に応じて実施する保育相談において、保護者と幼稚園が一緒になって、子どもの成長や、今後の課題を共有した。 ○「親育ち」の支援 保護者の子育ての喜びや悩みを「子育て真っ最中」の項目に沿って振り返ることを切っ掛けにして、子育て支援につなげた。							
活動指標等	単位	26年度 (実績値)	27年度 (実績値)	28年度 (実績値)	29年度 (実績値)	30年度 (実績値)	元年度 (実績値) 【見込値】
「子育てステップ」において「子育てによって自分も成長している」と肯定的に回答した保護者の割合	%	-	89.0	89.1	89.9	91.7	92.0 【92.5】
評価（Check）							
保護者に「わが子をどのような子どもに育てたいか」を記入していただくことで、保護者の子どもに対する思いを具体的に知ることができ、それを園と保護者で共有し、懇談会で確認することによって、園と保護者が同じ方向を向いて子育ての方角性を共有できた。 また、今後の子育ての方角性を園と保護者が共有することで、幼児一人一人の状況に応じた成長の支援や保護者への子育て支援を行うことができた。							
評定		今後の方向性（Innovation）					
A	A: 達成している (90%以上)	今後も、保護者が「わが子をどのような子どもに育てたいか」を意識し、園とその意識を共有することにより、園と保護者が子育ての方角性を共有するとともに、市立幼稚園・保育所の在り方に関する審議会の中で審議される内容等を踏まえ、的確な保護者への子育て支援ができるよう取り組んでいく。					
	B: おおむね達成している (90%未満 70%以上)						
	C: 一部達成であり、課題が残る (50%以上 70%未満)						
	D: 達成できていない (50%未満)						

令和元年度における取組状況

構成取組③								地域人材活用事業									
計画（Plan）																	
幼稚園外の専門的な技術や知識を持った人材を幼稚園に招へいし、幼稚園・家庭・地域社会の連携を強化できるような交流の場を作り、運動遊び、音楽活動、英語活動、伝承遊び等での学びの場や園外の人との交流の場を設定する。																	
取組内容（Do）																	
学びの場・交流の場の開催																	
学びの場・交流の場には、園児の他に、保護者、未就園児、保育所園児、地域の方の参加を募り、幼稚園・家庭・地域社会の連携の推進を図った。																	
〈活動状況〉																	
園名		主な活動内容															
北		ピラティス・運動遊び															
中央		食に関する講演・絵本読み聞かせ															
南		ボール遊び・運動遊び															
神田		運動遊び・人形劇															
啓明		運動遊び・英語遊び															
活動指標等				単位		26 年度 （実績値）		27 年度 （実績値）		28 年度 （実績値）		29 年度 （実績値）		30 年度 （実績値）		元年度 （実績値） 【見込値】	
学びの場・交流の場への参加人数				人		1, 118		2, 146		2, 572		2, 405		2, 424		1, 916 【2, 400】	
評価（Check）																	
新型コロナウイルス感染症予防対策のため、行事を中止・縮小したことにより、活動指標は見込値を下回っているが、園児は、幼稚園の先生以外の大人から遊び等を通して様々な専門的な技術や知識を学ぶことにより、通常の保育とは違った経験を積むことができた。																	
また、園児のみならず、保護者、未就園児等の参加を促し、幼稚園・家庭・地域社会との連携を図ることにより、開かれた幼稚園づくりを行うことができた。																	
評定				今後の方向性（Innovation）													
A	A: 達成している (90%以上)			幼稚園の先生以外の大人と保育の中で接することにより、通常の保育とは違った大人との接点を持ち、子どもの幅広い経験の蓄積につなげる。													
	B: おおむね達成している (90%未満 70%以上)																
	C: 一部達成であり、課題が残る (50%以上 70%未満)																
	D: 達成できていない (50%未満)																

教育大綱重点取組の総合評価

①特色ある幼稚園づくり事業	A	⑨	
②子育てステップ活用事業	A	⑩	
③地域人材活用事業	A	⑪	
④		⑫	
⑤		⑬	
⑥		⑭	
⑦		⑮	
⑧		⑯	
上記については、重点取組内の構成取組における評 定を記入し、評定平均を計算。 評定点数 <u>A = 5</u> 、 <u>B = 3</u> 、 <u>C = 2</u> 、 <u>D = 1</u>		総合評価基準 A：取組評価平均 4.0 以上 B：取組評価平均 2.5 以上 4.0 未満 C：取組評価平均 1.5 以上 2.5 未満 D：取組評価平均 1.5 未満	
評定平均	5.0	総合評価	A
アドバイザーからの意見			
・ 家庭と幼稚園とが一体となって子どもを育てていくことを家庭にも理解していただくことが重要であり、その上で、地域との連携などの効果が高まっていく。 ・ 保護者がネットネイティブの世代になっている時代においては、利用に際してのリスクもあるが、子育てにおける利便性も高いため、ネット利用のメリット・デメリットを学んでいただき、活用していく必要がある。			
総 合 評 価			
絵本の読み聞かせや伝承遊びを通じた未就園児や地域の方々との交流、スポーツを通じた小学生との交流等、異年齢間交流を推進することにより、相手に自分の意思を伝えること、相手の話をきちんと聞くこと等、気持ちの伝え合いを促進し、心の成長につながった。 また、「保育所園・こども園・幼稚園連携の集い」、「教育研究活動」等により、幼稚園間及び小学校と幼稚園の教員の連携を図り、幼小の円滑な接続に取り組んだ。			

4 教育環境の支援・充実

教育大綱重点取組	教育環境の支援・充実
-----------------	-------------------

教育大綱重点取組を推進する体制(構成取組)

①小学校給食運営事業	②小学校調理業務委託事業	③中学校給食運営事業
④義務教育就学援助事業	⑤私立幼稚園就園奨励費補助金支給事業	⑥通学路安全対策事業
⑦教職員健康管理事務		

令和元年度決算(見込み)

取組に係る費用	単位	令和元年度
事業費	千円	1,097,040

教育大綱実施計画における取組概要(平成 27 年度～令和元年度)

経済的事情によって幼稚園、小学校、中学校への就学(園)が困難な子どもの保護者に対して必要な援助を行い、より円滑な就学(園)を支援するとともに、通学路の安全対策の実施や栄養バランスのとれたおいしい学校給食の提供により子どもたちの安全と健康をサポートする。

教育大綱実施計画における取組の方向性(目標)(平成 27 年度～令和元年度)

国、大阪府等の状況を踏まえ、小中学生の就学援助や公私立幼稚園の就園支援の拡充等に取り組み、保護者の負担軽減を図るとともに、栄養バランスのとれた学校給食の提供や関係機関と連携した児童生徒への通学安全対策を行い、子どもたちの学びを支える教育環境の充実を図る。

成果・効果等を表す取組指標

指標名	単位	令和元年度		
		目標値	実績値	達成度コメント
通学路安全対策 (カラー舗装)施 工総箇所数	箇所	98	99	2校区2箇所にカラー舗装を施工し、児童の通学時の安全確保を図った。 引き続き、必要箇所へのカラー舗装の施工を行い、通学時の安全確保を図る。

令和元年度における取組状況

構成取組① 小学校給食運営事業

計画（Plan）

安全で安心な給食提供のため、各小学校における給食施設・設備の状況を把握し、経年劣化対策、調理設備の更新や修繕等計画的に行う。

また、教職員の働き方改革及び学校給食のより効率的な運営として、学校給食等の公会計化の導入に向け、学務情報システムと合わせてシステム導入の予算計上等準備を進める。

取組内容（Do）

給食施設・設備の改修

各小学校の給食施設・設備の経年劣化などの不具合に対して修繕などを実施するとともに、給食用備品なども適時更新し、「学校給食衛生管理基準」に基づいて、安全・衛生環境の改善と円滑な給食運営を図った。

学校給食費助成事業の実施

学校給食費の公会計化に向けて、各学校の現状把握や他市の情報収集等を行い、課題や問題の抽出等検討を進めた。

活動指標等	単位	26年度 (実績値)	27年度 (実績値)	28年度 (実績値)	29年度 (実績値)	30年度 (実績値)	元年度 (実績値) 【見込値】
アレルギー対応の食数	食	501	465	468	474	552	547 【547】

評価（Check）

給食施設・設備の経年劣化に伴う改修、調理器具の修繕等を適切に行い、安全・衛生管理を図ることができた。また、アレルギー対応の対象食数について見込値通り対応し、食中毒等の事故も発生していないことなどにより、計画目標である、安全・安心な給食の提供が達成できた。

評価

今後の方向性（Innovation）

A	A: 達成している (90%以上)	安全・安心な給食を提供するため、「学校給食衛生管理基準」に基づき、安全・衛生環境及び円滑な給食運営を実施するため、給食施設・設備の適切な維持管理・効率化を図る。
	B: おおむね達成している (90%未満 70%以上)	
	C: 一部達成であり、課題が残る (50%以上 70%未満)	
	D: 達成できていない (50%未満)	

令和元年度における取組状況

構成取組② 小学校調理業務委託事業

計画（Plan）

安心・安全な学校給食の提供及び将来にわたり安定した小学校給食の管理運営を行うため、小学校給食調理業務委託計画をもとに、民間委託の拡大を図る。

取組内容（Do）

給食調理業務委託事業の実施

安心・安全な学校給食の提供及び将来にわたり安定した小学校給食の管理運営の取組として、現存の委託校 15 校については、引き続き適正な調理業務委託を実施した。

西小学校・堀溝小学校・成美小学校・桜小学校・国松緑丘小学校の調理業務委託について、契約更新を円滑に行った。

また、中央小学校、神田小学校、楠根小学校、梅が丘小学校の調理業務委託は、令和 2 年度の契約更新に向け準備を進めたが、田井小学校については、入札の結果、令和 2 年度への契約持ち越しとなった。

活動指標等	単位	26 年度 (実績値)	27 年度 (実績値)	28 年度 (実績値)	29 年度 (実績値)	30 年度 (実績値)	元年度 (実績値) 【見込値】
学校給食調理員の正職員数	人	34	31	29	28	23	23 【23】

取組内容（活動状況）			
＜委託の実施状況＞			
開始年度	実施数	実施小学校名	累計実施数
平成 21 年度～	2 校	楠根、梅が丘	2 校
平成 22 年度～	2 校	三井、石津	4 校
平成 23 年度～	2 校	西、堀溝	6 校
平成 26 年度～	3 校	成美、桜、国松緑丘	9 校
平成 27 年度～	3 校	中央、神田、田井	12 校
平成 30 年度～	3 校	啓明、木田、宇谷	15 校
令和元年度～	1 校	明和（小中一貫校設置実施計画に基づき見送り）	

評価（Check）	
給食調理業務委託計画においては、学校給食調理員の正規職員数の推移は大きな要因の一つであり、推移については予定どおりである。令和元年度に委託化を予定していた小学校については、小中一貫校設置実施計画により見送ることになったが、現行の委託校 15 校においては、引き続き他の直営校 9 校と同様に衛生管理の徹底を図り、安全安心な学校給食を提供することができた。	

評価		今後の方向性（Innovation）
B	A: 達成している (90%以上)	小学校給食調理業務委託計画を基に、引き続き、将来にわたり、安定した小学校給食の管理運営を図るとともに、更に、安全面における周知徹底を図っていく必要がある。
	B: おおむね達成している (90%未満 70%以上)	
	C: 一部達成であり、課題が残る (50%以上 70%未満)	
	D: 達成できていない (50%未満)	

令和元年度における取組状況

構成取組③ 中学校給食運営事業

計画（Plan）

中学校給食を民間調理場活用方式で行い、栄養バランスの取れた給食の提供と食育の推進を図る。

取組内容（Do）

調理業務委託

学校、委託事業者及び栄養職員と随時連携を図り、栄養バランスの取れた給食提供に取り組み、また食に関する指導の推進にも努めた。

温かい給食提供に向けて、事業者等との連携調整等を図り、また学校との情報共有を密にし、安全で安心な学校給食の提供に向けて、日々改善・工夫に取り組んだ。

学校給食費助成事業の実施

学校給食費の公会計化に向けて、各学校の現状把握や他市の情報収集等を行い、課題や問題の抽出等検討を進めた。

活動指標等	単位	26年度 (実績値)	27年度 (実績値)	28年度 (実績値)	29年度 (実績値)	30年度 (実績値)	元年度 (実績値) 【見込値】
アレルギー対応の食数	食	214	244	239	216	182	183 【183】

評価（Check）

学校及び調理業務委託事業者と密に連携を図り、温かい給食の提供を行うなど日々改善に努めるとともに、アレルギー対応の対象食数についても見込値通り対応していること、また「給食だより」や「食育つうしん」などによる食育の推進に取り組み、計画目標である栄養バランスの取れた中学校給食を提供することができ、計画通り達成はできているが、今後の方向性について検討する課題がある。

評価		今後の方向性（Innovation）
B	A: 達成している (90%以上)	中学校給食の運営に当たり、温かい給食の提供の充実を含め、引き続き、給食の方式、提供の方法、中学校給食の在り方について、関係者等と意見・情報の交換を行い、安全・安心なおいしい中学校給食の提供を図る。
	B: おおむね達成している (90%未満 70%以上)	
	C: 一部達成であり、 課題が残る (50%以上 70%未満)	
	D: 達成できていない (50%未満)	

令和元年度における取組状況

構成取組④ 義務教育就学援助事業

計画（Plan）

経済的事情により就学が困難な児童生徒の保護者に対して必要な援助を行い、義務教育の円滑な実施を図るほか、より広い児童生徒に対して援助を行うことを目的に、寝屋川市立の小・中学校に通う児童生徒に加え、国立・私立の小・中学校に通う児童生徒についても支給対象者となるよう滞りなく支給事務を行う。

取組内容（Do）

就学援助認定基準額の引上げ

平成 25 年 8 月に実施された生活保護基準の見直しに伴う本制度への影響がないよう、算定に要する「係数」の変更を含めた認定基準額の引上げを令和元年度に行ったほか、消費増税に伴い、令和 2 年度の基準額の検討を行った。

入学準備金の支給対象者変更

平成 29 年度から、入学準備金の支給を寝屋川市立の小中学校に就学予定の小学 6 年生及び 5 歳児の保護者に対して入学前の 3 月に支給を行った。また、入学準備金の国単価引き上げに伴い、支給額を増額した。

支給対象者に国立・私立に通う児童・生徒を拡充

「寝屋川市立の小学校又は中学校に就学している者」に加え、引き続き、「国立の小学校又は中学校に就学している者」、「私立の小学校又は中学校に就学している者」に支給対象者を拡充して支給した。

活動指標等	単位	26 年度 (実績値)	27 年度 (実績値)	28 年度 (実績値)	29 年度 (実績値)	30 年度 (実績値)	元年度 (実績値) 【見込値】
就学援助認定率	%	24.7	23.8	23.6	23.0	22.0	24.1 【22.0】

取組内容（活動状況）

＜義務教育就学援助認定状況＞

（人員の単位：人）

	平成 29 年度		平成 30 年度		令和元年度	
	人員	認定率	人員	認定率	人員	認定率
小学校	2,449	21.7%	2,357	21.1%	2,250	20.5%
中学校	1,446	25.4%	1,298	24.1%	1,231	23.2%
合 計	3,895	23.0%	3,655	22.0%	3,481	21.4%

※平成 29 年度と比較し、認定率は低下の傾向にある。

評価（Check）

市立だけでなく、引き続き、国立・私立の小・中学校に通う児童生徒に支援対象者を拡充し、支給したほか、従前の支援対象者に対しても適切な就学援助制度の周知を図ることができた。

また、入学準備金に係る国単価引き上げに伴い、引き上げ後の額で支給することができた。

評定

今後の方向性（Innovation）

A

- A: 達成している
(90%以上)
- B: おおむね達成している
(90%未満 70%以上)
- C: 一部達成であり、
課題が残る
(50%以上 70%未満)
- D: 達成できていない
(50%未満)

制度等の趣旨を踏まえ、援助が必要な保護者に対して、引き続き適切に支給できるよう事務を進めるとともに、国が示す単価の変更等に対応できるよう、国の動向を注視する。

令和元年度における取組状況

構成取組⑤ 私立幼稚園就園奨励費補助金支給事業

計画（Plan）

国の状況等を踏まえ、私立幼稚園に通園する園児を対象に補助金の交付を行い、私立幼稚園における教育に係る保護者の経済的負担の軽減を図る。

取組内容（Do）

多子世帯への保護者負担軽減

一般世帯のうち、年収 360 万円までの世帯の第 2 子の就園奨励費補助金を 223,000 円から 247,000 円へ増額した。

ひとり親世帯等の保護者負担軽減

一般世帯のうち、年収 360 万円までの世帯の第 1 子の就園奨励費補助金を 139,200 円から 187,200 円へ増額した。

幼稚園教育の一層の普及充実を図るため、市在住者で私立幼稚園に通園の満 3 歳から 5 歳児を有する経済的に就園が困難な世帯に対し、幼稚園保育料の補助金の交付を行い、経済的負担の軽減を図った。

活動指標等	単位	26 年度 (実績値)	27 年度 (実績値)	28 年度 (実績値)	29 年度 (実績値)	30 年度 (実績値)	元年度 (実績値) 【見込値】
私立幼稚園就園奨励費補助金認定率	%	89.9	90.8	88.9	90.4	88.0	86.4 【90.7】

取組内容（活動状況）					
＜私立幼稚園（補助金交付）認定状況＞					
	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
認定者数	2, 264 人	2, 106 人	2, 081 人	1, 812 人	1, 476 人
認定率	89. 9%	90. 8%	88. 9%	90. 4%	88. 0%
	令和元年度				
認定者数	1, 356 人				
認定率	86. 4%				

令和元年度における取組状況

構成取組⑥ 通学路安全対策事業

計画（Plan）

通学路交通安全対策検討委員会を開催し、関係機関と通学路の安全対策を検討するとともに、児童の登下校時の安全確保を推進するため、小学校の通学路の路側帯や横断歩道の必要箇所にカラー舗装を施工するとともに、カラー舗装施工後、著しく劣化している箇所を対象にカラー舗装の補修を行う。

学童交通指導員を配置し、児童の通学の安全を図る。

児童・生徒の登下校時等における犯罪抑止を始めとした安全確保を推進するため、小学校の通学路等へ防犯カメラを設置する。

取組内容（Do）

通学路のカラー舗装の施工

各小学校からの要望をもとに通学路交通安全対策検討委員会を開催し、道路管理者や警察と共にカラー舗装施工箇所の検討を行った。令和元年度は路側帯及び交差点へのカラー舗装の施工により安全確保を図ることとし、令和元年10月下旬～11月中旬・令和2年2月上旬～2月下旬に施工した。

また、カラー舗装施工後、著しく劣化している箇所の補修を行うことにより安全確保を図ることとし、令和2年3月上旬から3月下旬に施工した。

通学路等への防犯カメラの設置・運用

各小学校区において、声掛け事案等の発生の恐れがあるなど犯罪抑止を図る必要性のある箇所や、交通安全対策上、必要とされる箇所を対象に防犯カメラの設置・運用を行った。

活動指標等	単位	26年度 (実績値)	27年度 (実績値)	28年度 (実績値)	29年度 (実績値)	30年度 (実績値)	元年度 (実績値) 【見込値】
路側帯のカラー舗装（グリーンベルト）総施工距離（累積値）	m	259	6,670	7,541	7,541	7,930	8,080 【7,930】
通学路等への防犯カメラの設置台数	台	—	—	—	—	240	120 【120】

取組内容（活動状況）								
＜カラー舗装施工内容＞								
	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	元年度	累計
小学校区	1	2	24	17	4	12	2	－
グリーン ベルト 施工距離 (m)	0	259	6,411	871	0	389	150	8,080
横断歩道 (件)	4	4	8	29	5	21	0	71
施工 箇所数 (箇所)	1	2	33	34	4	23	2	99
＜通学路交通安全対策検討委員会開催状況＞								
	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	元年度	
開催回数 (回)	2	3	4	3	4	3	2	
評価（Check）								
各小学校からの要望の下、通学路交通安全対策検討委員会において道路管理者や警察と共に検討し、横断歩道へのカラー舗装を施工することにより、児童が安全で安心して通学できる環境づくりに努めた。令和元年度は、路側帯及び交差点における必要箇所に施工した。 また、通学路において危険判定されたブロック塀を対象に、市長部局と連携を図りながら、ブロック塀撤去・改修補助制度の活用を周知することにより撤去等を促し、通学路の安全確保に努めた。								
評定		今後の方向性（Innovation）						
A	A: 達成している (90%以上)	各小学校からの要望も踏まえ、関係機関とも協議の上、カラー舗装を含めた通学路の更なる安全確保を図る。 令和2年度においても必要箇所へのカラー舗装の施工を行うとともに、カラー舗装施工後、著しく劣化している箇所を対象に、カラー舗装の補修を行うことにより、安全確保を図る。						
	B: おおむね達成している (90%未満 70%以上)							
	C: 一部達成であり、課題が残る (50%以上 70%未満)							
	D: 達成できていない (50%未満)							

令和元年度における取組状況

構成取組⑦ 教職員健康管理事務							
計画（Plan）							
IC カードによる学校出退勤管理システムを導入することで、教職員や学校現場で働く市職員の適正な勤務時間把握を行い、教職員の健康管理と学校における働き方改革を更に推進し、児童生徒に対してより効果的な教育活動を行うことができる環境をつくる。							
取組内容（Do）							
学校出退勤管理システムの導入 IC カードをタイムレコーダにかざすことで出退勤時間を打刻し、学校で勤務する教職員の出退勤状況を一元管理できるシステムを導入した。 タイムレコーダを寝屋川市立学校および総合教育研修センターに設置し、どこで打刻してもデータが反映されるシステムとなっている。10 月を仮稼働期間とし、11 月から本稼働を開始した。							
活動指標等	単位	26 年度 (実績値)	27 年度 (実績値)	28 年度 (実績値)	29 年度 (実績値)	30 年度 (実績値)	元年度 (実績値) 【見込値】
ストレスチェックにおける「仕事に満足している」の数値	%	-	-	72.0	77.8	78.0	84.5 【79.0】
評価（Check）							
学校で勤務する教職員の客観的な勤務時間把握が可能となったほか、教職員自らが自身の勤務状況を把握することによって、勤務時間を意識した働き方の推進につながっている。							
評定		今後の方向性（Innovation）					
A	A: 達成している (90%以上)	適正な勤務時間の把握を継続的に行うことに加えて、各学校において、データを基に、長時間労働の改善を図り教職員の働き方改革を推進する。					
	B: おおむね達成している (90%未満 70%以上)						
	C: 一部達成であり、課題が残る (50%以上 70%未満)						
	D: 達成できていない (50%未満)						

教育大綱重点取組の総合評価

①小学校給食運営事業	A	⑨	
②小学校調理業務委託事業	B	⑩	
③中学校給食運営事業	B	⑪	
④義務教育就学援助事業	A	⑫	
⑤私立幼稚園就園奨励費補助金支給事業	A	⑬	
⑥通学路安全対策事業	A	⑭	
⑦教職員健康管理事務	A	⑮	
⑧		⑯	
上記については、重点取組内の構成取組における評 定を記入し、評定平均を計算。 評定点数 <u>A = 5</u> 、 <u>B = 3</u> 、 <u>C = 2</u> 、 <u>D = 1</u>		総合評価基準 A：取組評価平均 4.0 以上 B：取組評価平均 2.5 以上 4.0 未満 C：取組評価平均 1.5 以上 2.5 未満 D：取組評価平均 1.5 未満	
評定平均	4.4	総合評価	A
アドバイザーからの意見			
・ 通学路の安全対策については、様々な関係機関と連携し、ハード面の整備を行われていることの評価は高い。児童生徒に対する安全意識の醸成などのソフト面を整えることで、更に効果が表れてくる。 ・ 教職員の健康管理については、出退勤システムの導入による出退勤時間の記録だけではなく、傾向等を分析し、その分析結果をどのように働き方改革へつなげていくかが重要である。			
総 合 評 価			
幼稚園、小・中学校の園児・児童・生徒が安心して学べる教育環境の充実は、刻々と変化する社会情勢を踏まえ、様々な施策を実施する必要がある。 その中で、温かい給食提供に向けた改善・工夫を行い、市民ニーズに対して早期に対応し、教育環境の充実を図ることができた。 また、児童生徒に対してより効果的な教育活動を行うことができる環境づくりのため、ICカードによる学校出退勤管理システムを導入し教職員や学校現場で働く市職員の働き方改革を更に推進することができた。 今後も、これまでの取組を踏まえ、社会情勢等に対応した、子どもたちの学びを支える教育環境を充実していく必要がある。			

5 教育環境の整備

教育大綱重点取組	教育環境の整備
-----------------	----------------

教育大綱重点取組を推進する体制(構成取組)

①児童安全安心事業	②プール改修事業	③屋内運動場改修事業
④小中学校施設改修事業		

令和元年度決算(見込み)

取組に係る費用	単位	令和元年度
事業費	千円	976,259

教育大綱実施計画における取組概要(平成 27 年度～令和元年度)

児童生徒が安全で快適な学校生活が送れるよう、児童安全安心事業、プール改修事業、屋内運動場改修事業、小中学校施設改修事業等に取り組み、教育環境の充実を目指し、計画的に学校施設の整備に取り組む。

教育大綱実施計画における取組の方向性(目標)(平成 27 年度～令和元年度)

学校施設は、児童生徒が1日の大半を過ごす学習・生活の場であるとともに、災害時には、地域住民の避難所としても重要な役割を担っている。

既に、全小中学校の校舎棟・屋内運動場の耐震補強が完了しているが、引き続き、児童生徒が安全で快適に過ごすことができるとともに、地域住民の避難所としての役割も果たせるよう、学校施設の経年化に対する対策を計画的に実施し、教育環境の保持・充実を図る。

成果・効果等を表す取組指標

指標名	単位	令和元年度		
		目標値	実績値	達成度コメント
小中学校校舎棟のトイレの洋式化の整備率	%	41.9	41.9	第四中学校区の小中学校については、今後、施設整備を実施予定のため未実施とし、平成 30 年度においては、小学校 7 校(21 か所)、中学校 3 校(9 か所)の校舎棟トイレの洋式等改修を行い、整備率 40 パーセント～50 パーセントの目標を達成できた。
小中学校特別教室エアコン設置の教室数	室	461	461	小中学校 36 校の特別教室について、予定どおり、8 月末までに設置を完了した。

令和元年度における取組状況

構成取組① 児童安全安心事業

計画（Plan）

平成 30 年度に貸与した GPS 端末を引き続き小学 2 年生に貸与し、新たに入学した小学 1 年生に対しては GPS 端末を 7 月中に貸与できるよう契約等事務を進める。

取組内容（Do）

GPS 端末の貸与

新たに対象となる小学 1 年生児童の保護者に対する説明会の開催、市広報誌・ホームページへの掲載を行うことで事業に対する周知を図り、予定通り貸与することができた。

また、引き続き 2 年生に対して事業の案内文の配布を行うことで、事業に対する再周知を図り、利用児童数の増加に努めることができた。

活動指標等	単位	26 年度 (実績値)	27 年度 (実績値)	28 年度 (実績値)	29 年度 (実績値)	30 年度 (実績値)	元年度 (実績値) 【見込値】
GPS 端末利用児童数	人	—	—	—	—	1, 267	2, 415 【2, 510】
市民意識調査（子どもの安全・安心に対する取組が充実している） ※令和元年度市民意識調査実施なし	%	—	—	—	—	29. 8	— 【32. 0】

評価（Check）

平成 30 年度の GPS 端末の貸与は市公式アプリとの連携を図ったため、夏季休業期間後の 8 月となったが、令和元年度は 7 月中に貸与することで、夏季休業期間の安全・安心な子育て環境の整備に寄与することができた。

評価	今後の方向性（Innovation）
A A: 達成している (90% 以上) B: おおむね達成している (90% 未満 70% 以上) C: 一部達成であり、課題が残る (50% 以上 70% 未満) D: 達成できていない (50% 未満)	令和元年度から、貸与の対象児童を市立小学 1 年生から市立小学 1・2 年生まで拡充し、保護者からの好評もいただけた。令和 2 年度はより早期に貸与できるよう事務を進める。 今後、大阪府の「小中学校における携帯電話の取扱いに関するガイドライン」や、市での携帯電話の取扱いの方向性を踏まえ、事業の在り方等を検討する必要がある。

令和元年度における取組状況

構成取組② プール改修事業							
計画（Plan）							
老朽化した小中学校のプールを計画的に改修し、児童生徒が安全で快適に学べる教育環境の保持・充実を図る。							
取組内容（Do）							
小中学校のプール改修 和光小学校、中木田中学校のプールを改修した。							
活動指標等	単位	26 年度 (実績値)	27 年度 (実績値)	28 年度 (実績値)	29 年度 (実績値)	30 年度 (実績値)	元年度 (実績値) 【見込値】
小中学校のプール改修の実施校数 (累積値)	校	13	15	17	19	21	23 【23】
取組内容（活動状況）							
＜プール改修の実施状況＞							
	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度				
小学校	第五	点野	和光				
中学校	第十	第五	中木田				
評価（Check）							
和光小学校及び中木田中学校のプール槽防水シート及びプールサイドシート等を改修し、小中学校のプール改修の年次計画に基づく、活動指標の見込値「小中学校のプール改修実施校（累計値）」23 校が達成でき、計画目標である児童生徒が安全で快適に学べる教育環境の保持・充実が図れた。							
評定		今後の方向性（Innovation）					
A	A: 達成している (90%以上)	学校施設の経年化対策として、今後も、毎年小学校 1 校、中学校 1 校のプールを改修し、教育環境の保持・充実を図る。					
	B: おおむね達成している (90%未満 70%以上)						
	C: 一部達成であり、課題が残る (50%以上 70%未満)						
	D: 達成できていない (50%未満)						

令和元年度における取組状況

構成取組③		屋内運動場改修事業					
計画（Plan）							
老朽化した屋内運動場の屋根・床を計画的に改修し、児童生徒が安全で快適に学べるとともに、避難所としての役割も果たせるよう教育環境の保持・充実を図る。							
取組内容（Do）							
小中学校の屋内運動場の屋根・床改修 点野小学校、第一中学校の屋内運動場の屋根・床を改修した。							
活動指標等	単位	26 年度 （実績値）	27 年度 （実績値）	28 年度 （実績値）	29 年度 （実績値）	30 年度 （実績値）	元年度 （実績値） 【見込値】
小中学校の屋内運動場の屋根・床改修の実施校数（累積値）	校	6	9	12	14	16	18 【18】
取組内容（活動状況）							
＜屋内運動場の屋根・床改修状況＞							
	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度				
小学校	桜	木田	点野				
中学校	第八	第九	第一				
評価（Check）							
点野小学校及び第一中学校の屋内運動場の屋根・床の防水や床のそりなどを解消し、小中学校の屋内運動場の屋根・床改修の年次計画に基づく、活動指標の見込値「小中学校の屋内運動場の屋根・床改修実施校（累計値）」18 校が達成できており、計画目標である児童生徒が安全で快適に学べるとともに、避難所としての役割も果たせるよう教育環境の保持・充実が図れた。							
評定		今後の方向性（Innovation）					
A	A: 達成している (90%以上)	学校施設の経年化対策として、毎年小学校 1 校、中学校 1 校の屋内運動場の屋根・床の改修を目指すとともに、避難所としての役割も果たせるよう教育環境の保持・充実を図る。					
	B: おおむね達成している (90%未満 70%以上)						
	C: 一部達成であり、課題が残る (50%以上 70%未満)						
	D: 達成できていない (50%未満)						

令和元年度における取組状況

構成取組④ 小中学校施設改修事業							
計画（Plan）							
熱中症の発症等の重篤な健康被害から、児童・生徒の生命を守り、更なる安全で安心な教育・学習環境を確保するため、特別教室へのエアコン設置を実施する。また、平成 28 年度策定の公共施設等総合管理計画を踏まえ、個別の施設計画策定に向けた取組を進める。							
取組内容（Do）							
小中学校特別教室エアコン設置事業 熱中症の発症等の重篤な健康被害から、児童・生徒の生命を守り、更なる安全で安心な教育・学習環境を確保するため、小中学校 36 校の特別教室へのエアコン設置を実施した。 公共施設等総合管理計画の個別計画 公共施設等総合管理計画に基づく個別計画については、財務部資産活用課と連携しながら取り組み、学校施設の長寿命化計画については、国の長寿命化計画策定に係る手引や解説書に基づき、建築営繕課で実施した建築基準法 12 条の点検結果を反映・更新し、素案の策定に向けて内容を充実させた。 また、中学校 11 校の屋内運動場へエアコンを設置するための委託料及び工事費について、12 月補正予算計上し、令和 2 年度設置への準備を進めた。							
活動指標等	単位	26 年度 (実績値)	27 年度 (実績値)	28 年度 (実績値)	29 年度 (実績値)	30 年度 (実績値)	元年度 (実績値) 【見込値】
小中学校校舎棟のトイレの洋式化の整備箇所数（累積値）	箇所	49	69	92	139	169	169 【169】
小中学校特別教室エアコンの設置率	%	26.1	29.2	30.7	30.9	32.1	76.8 【76.8】

評価（Check）		
小中学校 36 校の特別教室（理科室、図書室、家庭科室等）にエアコンを設置し、活動指標の見込値「小中学校特別教室エアコンの設置率」76.8%が達成できており、計画目標である熱中症の発症等の重篤な健康被害から、児童・生徒の生命を守り、更なる安全で安心な教育・学習環境を確保できた。 また、小中学校施設の個別計画の素案策定に向けたデータ整理等の取組も予定どおり進めることができた。		
評定		今後の方向性（Innovation）
A	A: 達成している (90%以上)	令和元年度から令和2年度にかけて、中学校屋内運動場エアコン設置に係る実施設計業務を実施し、令和2年度中にエアコン設置工事を完了させる。また、引き続き、個別の施設計画策定に向けた取組を進める。
	B: おおむね達成している (90%未満 70%以上)	
	C: 一部達成であり、課題が残る (50%以上 70%未満)	
	D: 達成できていない (50%未満)	

教育大綱重点取組の総合評価

①児童安全安心事業	A	⑨	
②プール改修事業	A	⑩	
③屋内運動場改修事業	A	⑪	
④小中学校施設改修事業	A	⑫	
⑤		⑬	
⑥		⑭	
⑦		⑮	
⑧		⑯	
上記については、重点取組内の構成取組における評価を記入し、評価平均を計算。 評価点数 <u>A = 5</u> 、 <u>B = 3</u> 、 <u>C = 2</u> 、 <u>D = 1</u>		総合評価基準 A：取組評価平均 4.0 以上 B：取組評価平均 2.5 以上 4.0 未満 C：取組評価平均 1.5 以上 2.5 未満 D：取組評価平均 1.5 未満	
評価平均	5.0	総合評価	A
アドバイザーからの意見			
・ 屋内運動場のエアコン設置については、他市との差別化を図ることができる事業である。 ・ 学校施設は地域の避難所としての役割も担っているが、地震に加え、近年では様々な災害を想定し、対応できるよう整備していく必要がある。			
総合評価			
児童安全安心事業については、GPS 端末貸与時期の見直しを行い、令和元年度は7月中に貸与することができ、夏季休業期間の安全安心に寄与できた。 また、学校施設の経年化対策として、プール改修、屋内運動場の屋根・床改修の継続実施により、児童生徒が安全で快適に学べるとともに、避難所としての役割も果たせるよう教育・学習環境を整備することができた。小中学校特別教室のエアコン設置についても、8月末までに小中学校36校に設置することができ、更なる安全で安心な教育・学習環境を確保できた。今後については、引き続き、公共施設等総合管理計画に基づく個別の施設計画策定に向けた取組を進める。			